

**令和5年第2回東洋町議会定例会会議録**

**(第 2 号)**

**令和5年6月21日(水)**

**東洋町議会**

余 白

## 令和5年第2回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場  
開 会 令和5年6月21日(水) 午前9時00分宣告

出席議員(9名)

議長	福島 登 君	副議長	西岡 尚宏 君
1番	大坪 千倫 君	2番	廣田 斎史 君
3番	安岡 良仁 君	4番	高畠 俊彦 君
5番	武山 裕一 君	6番	今宮 裕明 君
7番	田島 毅三夫 君		

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	長崎 正仁 君
副町長	伊吹 真貴博 君
教育長	蛭子 浩久 君
会計管理者	近藤 真人 君
総務課長	築地 仲音 君
税務課長	北川 晃彦 君
産業建設課長	大坪 靖幸 君
教育次長	田岡 いずみ 君
住民課長	生松 克祐 君
住民課長兼地域包括 支援センター事務局長	手島 憲作 君
総務課長補佐	足達 善亮 君
税務課長補佐	堀川 歩 君
産業建設課長補佐	生田 憲一 君
住民課長補佐	田岡 伊織 君
住民課長補佐	奥村 忍 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	小池 昭平
事務局書記	廣田 知美

議事日程 別紙のとおり

議事のでんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 7番 田島 毅三夫 君 8番 西岡 尚宏 君

## 令和5年第2回東洋町議会定例会議事日程

### (第 2 号)

令和5年6月21日(水) 午前9時開議

- |        |        |   |
|--------|--------|---|
| [日程第1] | 議案第25号 | 令和5年度東洋町一般会計補正予算(第1号)を定めることについて         |
| [日程第2] | 議案第26号 | 令和5年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| [日程第3] | 議案第27号 | 令和5年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて   |
| [日程第4] | 議案第28号 | 令和5年度東洋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて    |
| [日程第5] | 議案第29号 | 令和5年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて   |
| [日程第6] | 議案第30号 | 令和5年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて   |
| [日程第7] | 発議第4号  | 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について          |
| [日程第8] | 発議第5号  | 畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書について               |
| [日程第9] |        | 議員派遣について                                |

**[日程第10]**

**閉会中の継続審査・調査の申し出**

**(1) 総務教育民生常任委員会**

**(2) 産業建設常任委員会**

**(3) 議会運営委員会**

**[日程第11]**

**一般質問**

議事のでんまつ

議長

(福島 登 議長)

みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

よって、定足数に達しております。

これより、令和5年第2回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間：9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、補正予算6件、  
発議2件、議員派遣1件、閉会中の継続審査・調査の申し出1件  
の計10件、それと一般質問であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

本定例会で付託を受けた2件の意見書の取り扱いについて、総  
務教育民生常任委員会委員長から報告があり、最低賃金法の改正  
と中小企業支援策の拡充を求める意見書は採択との報告であり  
ました。

続きまして、産業建設常任委員会委員長から報告があり、畜産  
危機打開のための緊急対策を求める意見書は採択との報告があ  
りました。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程に入ります。

日程第1、議案第25号、令和5年度東洋町一般会計補正予算、  
第1号を定めることについての件を議題とします。

質疑、討論について、まず、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

それでも、なお、議長の指示に従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止、または、議場外への退去を命じます。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。反問も制限時間に含まれます。

これらのほか、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が3件ありましたので、これを認めます。

1番、大坪千倫君。質疑を始めてください。

(大坪 千倫 議員)

おはようございます。

議案第25号、令和5年度一般会計補正予算、第1号を定める

1番議員

	<p>ことについて、4点に分けてご質問いたします。</p> <p>1点目、予算書の15ページをお開きください。資料の上段部分になります。15款2項8目1節、教育総務費県補助金の部活動指導員配置促進事業費補助金マイナス56万2千円についてご質問します。こちら当初予算から全額減額されています。この減額理由をお教えてください。お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
<p>教育次長</p>	<p>(田岡 いずみ 教育次長)</p> <p>おはようございます。大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の補助金減額につきましては、当初予算歳出で計上しておりました、部活指導員報酬103万7千円に対しての補助金額となっております。今回補助対象となる歳出金額103万7千円を減額したことにより、歳入の補助金額も減額を行っております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪君、ちょっと待ってよ。手挙げて。</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>答弁ありがとうございました。よくわかりました。</p> <p>それでは2点目に移ります。予算書の17ページをお開きください。資料の下段部分になります。2款1項7目18節負担金補</p>



<p>議長</p>	<p>助及び交付金の高知県広域観光周遊促進事業負担金204万3千円についてご質問します。こちら議会1日目において、東部9市町村が連携して行う、クーポンを活用した事業だとお聞きしました。もう少しその事業の詳細なご説明をお願いいたします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>高知県広域観光周遊促進事業につきましては、高知県東部エリアの観光施設や商業施設等の利用を促進するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的としておりまして、総事業費は6千万円で、内訳は県の補助金の活用を含めまして、高知県東部の9市町村で3千万円を負担するものでございます。この事業につきましては、令和4年度に引き続き実施するものでございまして、現在の予定では、クーポンの配布・利用期間を今年の9月1日から来年の1月31日までを予定しております。</p> <p>概要につきましては、登録している宿泊施設に泊まり、3500円以上のプランで宿泊をし、アンケートを記入することで中学生以上の方、1人あたり3千円、これは500円×6枚つづりのクーポンとなる予定です。そのクーポンを配布する仕組みを予定しております。宿泊施設で配布されたクーポンは、登録した事業所、東部どこでも使用できるため、東部全体で旅行客の周遊が期待されると思っております。以上でございます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 番、大坪千倫君。</p>
1 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>答弁ありがとうございました。よくわかりました。</p> <p>それでは3点目に移ります。予算書の26ページをお開きください。資料の中段部分になります。10款1項2目1節報酬の部活動指導員報酬マイナス103万7千円についてご質問します。こちらも当初予算から、全額減額されています。先ほどの1点目の質問と連動しての減額かと思いますが、改めてご説明をお願いいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
教育次長	<p>(田岡 はずみ 教育次長)</p> <p>大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の減額につきましては、当初予算で部活指導員報酬で計上しておりましたが、補助対象となるのは地域の部活指導員のみで部活指導を行っているのが対象となっております。部活の指導は、部活顧問の教職員と一緒に指導を行っていく予定となっております、今回の補助対象経費には該当しないことになりましたので、全額減額を行っております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 番、大坪千倫君。</p>

1 番議員

(大坪 千倫 議員)

答弁ありがとうございました。よくわかりました。

それでは最後の質問、4点目に移ります。資料の28ページをお開きください。資料の上段部分になります。10款6項2目7節、報償費の部活動指導支援員報償費40万円についてご質問します。こちら私から質問の1点目と3点目と連動した部活動指導支援員に関する予算計上になるかと思えます。今ご覧いただいている箇所、及び1点目3点目の質問を合わせて確認しますと、この部活動指導支援員に関する事業は当初予定した県の補助事業の対象にならず、全額を一般財源より支出することになったと思われま。先ほどもご説明していただいておりますが、改めて一般財源からの支出に変更となった理由をお教えてください。また、他に当てはまるような補助金等ないか、ちょっとお聞かせください。よろしくお願ひします。

議長

(福島 登 議長)

田岡教育次長。

教育次長

(田岡 はずみ 教育次長)

大坪議員の質疑にお答えします。

今回の部活指導員40万円につきましては、一般財源ではなく、当初予算に計上を行っている、地域学校協同活動事業補助金の対象経費になる見込みです。そちらの補助金を活用する予定です。以上でございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、3番安岡良仁君。質疑を始めてください。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>おはようございます。私の方から、東洋町一般会計補正予算、第1号を定めることについて、何点かご質問をさせていただきます。私の質問の中に、同僚議員との重複した質問等がありますので、その部分は若干省いて質問をさせていただきます。まず1点目です。予算書の17ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、16公有財産購入費用地購入費、5万円についてお聞きをいたします。</p> <p>今日議会の冒頭で位置図等の資料が配付されましたので、若干どういうことかというのはわかったんですけども、一応質問をさせていただきます。</p> <p>今回、土地所有者から寄附の申込みがありまして、一部の用地を購入する予算として5万円が計上されております。この土地を購入することとなった経緯についてお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。総務課長。失礼しました。総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>住民の方から、土地の寄附申し出があり、一部を購入する予定でございますが、その場所につきましては、再度資料をお配りさ</p>

<p>議長</p>	<p>せていただいております。議員の皆様のみになっております。甲浦の熊野神社の近くでございます。</p> <p>土地購入の経緯でございますが、持ち主様のご厚意によりその場所には防災倉庫2つと防災行政無線の子局を設置させていただいております。現在まで無償で置かせていただいておりますので、いくらかをお支払いさせていただくこととなりまして、今回、5万円の用地購入費を計上させていただいております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>答弁をいただきました。今日の議会の冒頭で資料いただきましたので、一応内容等はわかりましたので、今回この質問についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>それともう1点、予算書の17ページですけれども、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18負担金補助及び交付金、高知県広域観光周遊促進事業負担金204万3千円について</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>安岡さん、17の(2)(3)もうやめるということを明確にちょっと言うていただいて</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>17ページの2点の質問については、省かせていただきます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、わかりました。</p>
3 番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>それと言いよった204万3千円について、お聞きをいたします。ひょっと私、大坪課長の答弁聞き漏れがあったかもわかりませんが、ちょっと確認ということで質問させていただきます。先ほど大坪議員の方から質問があって、宿泊施設で3500円で3千円の補助があるということをお聞きをしました。このクーポンの配布の期間はひょっといつからいつまで行うのかお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>クーポンの配布・利用期間は今年の9月1日から来年の1月31日までを予定しております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それではあともう削除するんですね。</p> <p>(自席より：はい、もう)</p> <p>歳入の方も</p> <p>(自席より：ダブってますので)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>削除するんですね。はい。</p> <p>3 番、安岡良仁君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7 番田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p> <p>（田島 毅三夫 議員）</p> <p>私もそういうところもあるんですが、ほとんど前段の議員の質問にありましたので、抜けたところというかわからないとこだけお聞きしたいというふうな形で進めたいと思います。一番目が17ページの県広域観光周遊促進事業負担金204万円についてなんですけども、これはこの今言う県の、これ言うたら通告に入っていないということになるか。ほな待って、何かで言うて再問させてもらうきに</p>
<p>議長</p>	<p>（福島 登 議長）</p> <p>①から⑤までの間でダブっとうところはね、はいやってください。ダブってないところをやってください。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>（田島 毅三夫 議員）</p> <p>1 番でいきます。県東部9市町村が組んで行う、この周遊事業の目的及び内容、東部観光協議会各負担金および合計額を聞く。出ましたね。</p>
<p>議長</p>	<p>（福島 登 議長）</p> <p>出ましたね。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>（田島 毅三夫 議員）</p>

<p>議長</p>	<p>弱ったなこら。弱ったな</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>チェックしましたが観光は全て…</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんならもう一つ。①で一つだけ聞きます。①町負担金は204万円だが、町人口か、宿泊施設数か、宿泊実績か、その配分根拠を聞くということで1点お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>本町が負担します204万3千円につきましては、各市町村9市町村になりますが、均等割合を10パーセント、そして令和2年度の標準財政規模、及び令和2年度の国調人口いずれも45パーセントの負担割合を定めまして、本事業を実施するものでございます。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1番質問を5つ並べてたんですけども、その内の②番と④番を</p>



議長	<p>2番目の質問として質疑させていただきます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>②番④番ね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。昨年度町内宿泊者合計人数を聞くというのが1つです。ほれともう1つ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1つずつやってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この2つを1つにまとめて</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1つずつやっていただいたら。みんな準備してますので。やってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あーそう。ほんなら1つ目お願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p>

	<p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>宿泊者につきましては、集計をしておりますが、昨年度、本事業を活用された方へクーポンを2921冊配布をしております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>それでは4番目になります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>④、はい。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>現在、町の宿泊施設数は、旅館、民宿それぞれ何軒あるのか、ということで1点お聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>現在本町の宿泊施設は17軒で、そのうち令和4年度に本事業に登録された施設は10軒となっております。以上でございます。</p>

	<p>(自席より：それぞれはわからんね。)</p> <p>すいません、答弁漏れがありました。民宿が9軒、それと旅館・ホテルで8軒、合計17軒っていうことになっております。</p> <p>(自席より：了解)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>その3件に対して再問させていただきます。この周遊観光事業促進会というのはですね、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、3件に対してですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>3件というか今3つ質問しましたね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1つつつやっていたかんと、一問一答でやりますんでね。まず1つつつやっていたら。1と2と4と質問しましたよね。もうそれ終わりましたんでね。だからもし再問できるとしたら4の再問をやっていたらと思います。1つ1つ終わらしていってますんでね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>難しいね。あなたやったらよかった。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>ほらもう、チェックしてますんで。できれば今の答弁に対しての再問でやっていただきたいと思います。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>この顔見てみこれ。</p> <p>再問です。この周遊観光事業促進会はこのクーポン券が配布以外のどのような観光促進事業、活動を行っているのか。また、</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>また田島さん、田島議員、4ですよ。4ですよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>4でも今言うようにやね、現在町の宿泊施設は旅館それぞれ</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、軒数聞きました。その答弁に対しての再問なら許可しますが、それ以外の質問はすでに終わっておりますので。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>待ってください。1つ1つ1番に5つ出したんです。丸を。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>だからその1つ1つに対しての再問が3ということにちゃん</p>

7 番議員	<p>ともう事前に決まっていますので。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと聞いてください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問をするのであれば④でやってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>聞いてください。聞いてください。その 1 問に対する、漢字の一番の質問に対する再問ですから。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、田島さん。今は田島さんとそういう質問の回数で議論する場じゃないのでね、</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと待ってください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>私が言うように、田島さん、あのすいません、あまりにも 5 4 条の 1 によって注意をまずしときます。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>一問一答というのは</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>注意をしときますよ、田島さん。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>漢字数字の一問が一問でしょ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、僕言ったでしょ。その答弁の (自席より：どうしてこれがわからんのかなあ) 回数を田島さんと今ここで議論するようにはなってないですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ちょっと議長。ここで議運とってください。議運の中で話さしてもらいたい</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや田島さん、もうそれではね、5 1 条によりもうこの質問に対してはもう質問を禁止します。もう通告しましたよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんなことで通るのか？</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>通ります。それはもう僕がなんぼ言うてもだめなんです。</p>

7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 一問一答やきに
議長	(福島 登 議長) 一問一答だし①から③まではすでに終わってます。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) ①番から⑤番までの質問が
議長	(福島 登 議長) 田島さん、席に戻ってください。田島さん、席に戻ってください。
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) 1 番からね、
議長	(福島 登 議長) 田島さん
7 番議員	(田島 毅三夫 議員) はい
議長	(福島 登 議長) 席に戻ってください。 (自席より発言あり) はい、田島さん、この一の質問は僕中止にしましたが、質疑は

<p>7 番議員</p>	<p>やってもかまないので、二はやっていただいて結構ですよ。次に移ってください。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>漢字数字の二番です。17ページの広域観光・徳バス広告料42万9千円が出ておりますが、この内容について聞くということでお聞きしたいと思います。</p> <p>広告は、大阪までの運行中常時放映されるのか。これはごめんなさい、ちょっと言い方悪い。大阪という特定するのは、行き先までの間ですね。行き先はそれぞれあるようですから。その行き先までの間、ずっとつけていくのか。ほんでこれは聞けばだいたい内容は3分間ぐらいと聞いております。どう言いますか、コマーシャル程度のそういうアピール程度のもんだと聞いておりますが。その運航中常時放映されるのか、いつからいつまでの契約か。広告ビデオの内容を聞きたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えさせていただきます。</p> <p>徳島バスの高速バスの車内で動画を流すための広告料でございますが、徳島方面への下り便、12ルート分の広告料となります。大阪から室戸生見阿南便、大阪から徳島便、神戸から徳島便が、それぞれ2ルートずつ、京都から徳島便、高松から徳島便、松山から徳島便、高知から徳島便、広島から徳島便、岡山から徳</p>



島便がそれぞれ1ルートずつの計12ルートでございます。放映は、乗客の方の邪魔にならないように、運行中1回から2回程度となります。車内前方の液晶モニターで放映をされます。映像は60秒ほどの短い内容でございますが、東洋町の魅力が伝わる洗練された映像となっております。動画のサンプルができておりました、きれいな海や川、桜や雄大な山、新鮮な魚、サーフィンや海の駅なども紹介され、東洋町の魅力を存分にPRできるサンプルとなっております。

何月までの契約かということでございますが、ダイヤ改正や廃線、映像に変更がない限り、期限はございません。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

担当からは3分と聞いてたんですが、今60秒と言いましたね。それは別としまして、1回から2回の放映と聞きましたが、長い時間の中で最初に乗った方は、最初にかけたら見れます。2回目乗ってその間の人もしっかり抜ける人も出てくるんですよ。ほんでもっとこういうことも考えて、なにかこのパンフレット一緒に付けるとかというようなことも考えてもらったらどうかと思いますがね。それともう1つ、

議長

(福島 登 議長)

再問ですか。

7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。ほんでこの、どうですか、今課長、ここへちょっと持ってきてここでちょっと議員みんなに見せてもらうわけにいかんかな。無理ですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>議場ではできませんね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>音だけでもかまな。声だけでも。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ビデオはできませんね、質疑なんでね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ビデオはいかんけど、声だけでもかまな。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>もう質疑、内容を聞くはもう終わっとんでね。再問なら再問を</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問よ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それ再問にはならんですね。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いや、どうして。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁に対する再問でやってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>答弁したきに、ほんでそれを聞かせてくれと言よんやきに。</p> <p>(自席より発言あり)</p> <p>(自席より：個々に見たいもんが見せてもうたらいいんちゃうん)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>町長。長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>こういうものは一回見ていただいたほうが一番すっきりすると思いますので、また見れるような機会を作らせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>(自席より：言うてもらわんでもかまん？手挙げても)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そらかまん。まだ残ってる。</p> <p>(自席より：怒られる思った)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

それでは漢字数字の三の質疑さしてもらいます。22ページです。遊休農地等有効活用事業補助金が200万円出ております。計上されておりますね。反当たり10万円で、耕作放棄された農地を耕し、活用するための補助金だと説明受けました。こういう事業補助は、農業従事者や有資格者に対して、漏れないように、どのように周知し、受け付けているのかお聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

この東洋町遊休農地等有効活用事業補助金の周知につきましては、平成29年10月の広報とうようで周知した後は行っておりません。また29年度に周知してから、申請は毎年出てきておりますので、農業者への周知方法は今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

田島さん、反問(再問)するときは反問(再問)しますと言っていたからやっていたきたいと思います。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ここへ着いてからでかまんのやろ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、かまいません。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>丁寧な答弁ありがとうございました。これで納得しました。</p> <p>それでは漢数字の四番に移らせてもらいます。23 ページです。商工持続発展支援事業 280 万円、よく似た事業なんですけどね、上と。</p> <p>1、今回支援は 1 件分か。その支援事業や資格、条件などの内容説明を求める。これは 1 問にしとこかここで。ほんならこれで一応 1 番目の質問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>今回の予算計上額は 4 件分でございます。事業の内容につきましては、町内に住所を有する商工業者で店舗や作業場の新規設備の導入や販売促進にかかる経費の一部を補助するものでございます。</p> <p>補助の内容につきましては補助対象経費の 80% 以内で、補助の上限は 80 万円となっております。また申請回数によって補助</p>

<p>議長</p>	<p>率の変動がございます。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>算用数字の2番目です。この支援は、29年から開始されたと聞いておりますが、その間ずっともし同じ人がということがあった場合どうなるのかお聞きしたいと思います。もし同じ人が何度でも受けられるのかという質疑でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>補助金を複数回、受けることは可能ですが、2回目以降は補助率が下がっていくこと、また同じ年度に2回補助を受けることはできないようにしております。ちなみに補助率ですけども、2回目が補助率50パーセント、それと3回目以降につきましては補助率が30パーセントとなっております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>3つ目の質疑です。実績ですよ、こういうことを町から補助金を出して事業を進めていく、これは良いことやと思っております。自分も農業してるのでよくわかります。しかしその事後調査は行っているのでしょうかということで1点お聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>実績事後調査を行っているかということでございますが、補助事業者を抽出しまして、事後調査を行っております。実施につきましては令和4年度に行いまして、件数は6件、事後調査を行っているところです。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。今抽出してという言葉使いましたが、これはどうですか、全部で何人やったと言いましたかね。合計今まで何件言いましたかね、ちょっとごめんなさい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>令和4年で6。</p>

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

6?今まで、29年からね。そういう多数の方は受けてると思うんですよ。その中から一部を抽出して、どう言いますか、事後調査をしたというようなことであれば、ちょっと私はおかしいんじゃないか。たとえ金額が少ないとしても、やはり全員にかちっとその補助金がどのように使われてどのように契約されているか。ちゃんとすべきであるんじゃないかと思います。お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員の質疑にお答えをいたします。

おっしゃるようなことと私も思っております。今この商工持続支援事業につきましては、いろんな多方面から批判的な意見もお聞きしているところなので、ちょっと見直しをしていこうかなということ、ただその見直しをする上でどのような効果があったのか、っていうことを今調査中であります。内容にしてはこの補助金事業を活用することによりまして、その事業収入に繋がっているのか、それかまたあるいは雇用に繋がっているのか、そういった面を調べさせていただいておりますけど、ちょっと異動で担当が変わりましたんで止まっているようでございます。以上でございます。



議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>これは再問ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>一応答弁に対してしちよいてから次に移ります。</p> <p>今までの町長と変わって確かなほんまに丁寧な答弁いただきました。ありがとうございます。続いて、漢数字の五番の質疑に入ります。23ページです。東洋町里山林整備事業補助金220万円についてちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>1つ目です。説明では、2件分として220万円を追加したと聞いておりますけれども、また別のところで聞きますと、1件当たりの補助金上限額は80万円と聞いております。この220万円というのはどういうことかなと。どのような計算でされたのかお聞きしたいと思います。</p> <p>この里山整備事業の利用資格、対象者、事業内容と申請方法をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>まずは、補助額についてですが、事業に要する経費の4分の3以内かつ80万円を上限としております。が、ただし、公共施設等の被害を及ぼす恐れがあり、町長が認める場合はこの限りでは</p>

ないとなっております。

そのことから今回の予算計上については2件分にして、全額補助も念頭に予算計上をさせていただいた次第でございます。

また利用資格、対象者は、里山林の所有者及び管理者、または倒木等により直接被害を受ける恐れのある者となっております。

事業内容につきましては、人家等や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある里山林等の整備に要する経費を補助するものでして、その申請手続は、整備する所有者、面積等が記載された補助金の交付申請書のほか、見積書や整備箇所が分かる地図等の提出が必要となります。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

よくわかりました。ちょっとその点について何点かお聞きしたいんですけども、重複したらいけませんね。

議長

(福島 登 議長)

再問ですか？

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問でなくて2番目に移ります。

この補助事業の対象資格者は、先ほど言われたように、私の聞いた範囲では家の上の山のところの木が倒れかかっているとか、被さっているとか、そういう危険木ということを担当の職員さん

から聞きました。そしてそのときにはその持ち主さんが、あ、その家から30メートル以上離れたところ、あ、30メートル以内の範囲で、それからまたその今言う持ち主さんからの申請でなければいけないとこう聞いたんですが、そういう情報の周知と言いますか、広報ですか、これはどのようにしてこれを住民さんに周知しているのか、その方法をお聞きしたい。どうやっているのか、現状、お聞きしたいと思います。うちも初めて聞いたもんで。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の質疑にお答えいたします。

本町が把握しております、山林等の所有者は、少し古いですが、平成29年度の森林簿情報から4396名と把握をしております。しかし、人家等や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある里山林等の所有者については把握はできておりません。また現在では広報での周知も行っていないというところがございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

(自席より：再問です。)

今4349人言われましたか。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>96人。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>96人。ごめんなさい。これは山の所有者の人数ですか。もういっぺんちょっとそこだけでかまいません。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それはちゃんと答えたと思いますよ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>わからんから確認させてもらいよる。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問2でやるんですね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いや…はい、それとこういう、ちょっとごめんなさい、確認しますが、ふるさと山林なんかかかんとかいうのありますやほら、補助金、国からの、1人500円ずつ国が出してする、あのときのアンケートするときには1200人の方に1600筆の森林所有者のところにアンケートを出したと聞いたんですが、人数がだいぶ違うんで、今再確認してます。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

産業建設課長	<p>大坪産業建設課長。</p> <p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>先ほどの山林等の所有者4396名につきましては、延べ人数ということで把握をしております。以上でございます。</p> <p>(自席より：大元は。延べじゃなしにね、大元。出た人数です)</p> <p>そこまでは把握はできておりません。先ほど申し上げました、森林簿情報から延べ人数として4396名が対象であるということですよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、自席からの質問等はやめてくださいね。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんでうちは</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>あーっと、再問なるんか、再問ですね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問。3回目。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>山林所有者が1200人と聞いてるんですよ。ほんでそれが延べで4396人であれば理解できるんですけども、その大元がわからないということはちょっとおかしいなと思ってね。ただうちが聞いたんは、国の補助金のあれの関係でね、今言う山林というのは木を植えて針葉樹林なんかを植えた分を山林と言よんのか、一般の里山の山も入ってないのか、そののところまだ把握できてませんので、あまりきついことも言えないんですけども、ちょっと人数がおかしいので今聞いたんですが、こらまたほんなら自席でお伺いしますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ほな次やってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>六番目の質疑に入ります。27ページです。野根中学校の雨漏り修繕費が326万円計上されておりますが、どこの修理なんでしょうかね。数年前やったかな。2回続けてというか、屋根を屋上を張り替えたということをうちは自分も現場行って確認してるんですけども、どこの雨漏りかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
教育次長	<p>(田岡 いずみ 教育次長)</p>

	<p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の修繕につきましては、数年前に張り替えた屋上ではなく、職員室、職員玄関の棟の修繕を行う予定です。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>了解。わかりました。それでは七番目の質疑に入ります。27ページです。山の学習支援事業が19万円計上されておりますね。その説明の中で甲浦小学校の生徒さんを対象にしていると、こう説明がありました。どのような学習をするのか。学習の内容をお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
教育次長	<p>(田岡 いずみ 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の参加対象者は甲浦小学校児童全員となっております。学習については木材を活用したものに取り組むなど、自然についての理解を深める授業となっており、今回は木材を使った作品作りに取り組む予定です。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。</p> <p>これはまた議長に怒られるかもわかりませんが</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それやったらやめたほうがええと思います。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>海や川の学習の考えはありませんか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、もうそれはだめです。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>よしわかった。ほんなら待って、再問、再問。</p> <p>この甲浦小学校 1 年生から 6 年生まで全員ということを知りました今。この受ける方はわかるんですが、その指導する方はどういう方がされるのか。大工さんでしょうか、それともどういう方なのかお聞きしたいと思います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
教育次長	<p>(田岡 はずみ 教育次長)</p>



	<p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>指導される講師がいらっしゃるかという質疑ですが、教職員と一緒に自然を理解するための木材を活用した作品に取り組みを行うということで講師の方についての指導はないです。以上でございます。</p> <p>(執行部側自席で会話あり)</p> <p>(自席より：自席で自席で)</p> <p>すいません、質疑を訂正させていただきます。講師の方はいらっしゃるということです。申し訳ないです。訂正させていただきます。失礼しました。</p> <p>(自席より：講師はおられる。講師)</p> <p>いらっしゃいます、すいません失礼しました。以上でございます。</p> <p>(自席より：講師の職業を)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡さん、かまん？</p> <p>講師が、先生が講師になるのか、それとも他に外部に講師がおるのかということだと思いますが。</p>
教育次長	<p>(田岡 はずみ 教育次長)</p> <p>失礼しました。答弁の訂正をいたします。講師の方を招きまして、教職員と児童と一緒に作品作りに取り組む予定です。再度訂正をさせていただきます。失礼いたしました。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

産業建設課長	<p>大坪産業建設課長。</p> <p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>去年度が甲浦小学校の方ではこういった授業に取り組んでおりまして、今年度引き続き実施をしたいということで、今回補正予算に上げさせてもらっています。去年の実績で言いますと、町内の方、林業関係の方を講師に招いて山の基本的なことからいろいろ学習を始めてきたところです。以上です。</p> <p>(自席より：はい、了解。わかりました)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは自然とということは私は大賛成です。大いに頑張ってください。</p> <p>それでは</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>八ですか。八もかなりダブってますね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これはもうだいぶね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>1. 2はもう大方ダブっとうと思いたすがね。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうなんです。今ほんでまとめてるのに必死です。28もう、</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、まとめてやるのはだめですよ。もう1. 2やめるのか、3. 4だけやるのか、それを明確にしてから質問を始めてくださいね。まとめることはやめてくださいよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>八番28ページ、社会教育推進事業費40万についてということでお聞きしたかったんです。それでは4番目だけ、算用数字の4番ですね、ここだけ1点お聞きしたいと思いたす。ちょっとある意味ダブってるんですけども。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>じゃあ1. 2. 3やめるんですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>しゃあないやかね。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、じゃあ4番行ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

<p>議長</p>	<p>今回の削減で、先生の時間外業務負担は解消されるのかどうかということで1点だけお聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡教育次長。</p>
<p>教育次長</p>	<p>(田岡 いずみ 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回の補正については、7月1日から実施を行う予定となっており、実績は出ておりませんが、部活顧問と適切に協力連携を行いながら、部活指導を行っていく予定です。これにより、部活顧問の時間外業務負担は軽減されると思われます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>簡単に再問ちょっとだけさせてもらいます。</p> <p>今部活顧問の先生にちょっと担当してもらおうとこういう話がありましたね。指導していただくと。時間的に普通やったら役場やったらいつまでが5時半に終わってからね、残業手当がつくんですが、こういう顧問の方にはそういうものはつくのでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>

7 番議員	<p>田島さん。残業手当というのはもう全然外れていってますよね。軽減されるという明確な答弁が今ありましたよ。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>軽減、ほなどこまで軽減されるか、ほんでその今言う給料に対するそういう補助もできるのかという質疑なんです。いけませんか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、だめですね。それはだめです。だから、もし今の田岡教育次長の答弁に対する再問だったらいけますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>顧問さんという方はもう見つかっているんですか。7月からということになっておりますが。さっきほら部活顧問を採用してやると言うたが、その方はどういう形かわからん。先生なのか顧問なのかわしもわからんのよ、民間の人なのかね。そういう意味で今再質問させてもらいよう。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>現状だけちゃんとお答えしちゃったらええと思う。</p> <p>田岡教育次長。</p>
教育次長	<p>(田岡 いずみ 教育次長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>部活顧問というのは、部活を担当していらっしゃる教職員のこ</p>

	<p>とについてです。7月1日から実際に指導していただく予定の方は決まっていらっしゃるのかという質疑についてですが、1名指導していただきたいという予定の方はいらっしゃいます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>民間の方のね、採用をお願いしたいぐらいやけどね。言よつたらまた止められますので言いませんが。</p> <p>漢数字の九番。漢数字の九番。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、九番いってください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>28ページです。林道桧地線第5号しょうばんというんですかね、これは。床版橋測量設計費として2千万円が出ておりますが、その内容についてお聞きするということでお聞きしたいと思えます。測量設計費に2千万円が計上されておりますが、どこの橋の、どのような工事設計か。また、全額町負担であるが、その理由をお聞きしたいというのが質疑です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>

産業建設課長補佐

(生田 憲一 産業建設課長補佐)

田島議員の質疑にお答えします。

まずは、どこの橋という事ですが、これは名留川集会所から林道椋地線を2キロほど上に行った椋地川上流に架かっている橋であります。橋の長さは5メートル、幅員は3メートルであります。

次にどのような工事設計かといいますと、令和4年7月31日豪雨で被災しました、橋の架け替え工事の実施設計になります。

財源につきましては、町の単独災害復旧事業債を活用しております。以上であります。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問です。こういう災害については、わしは国・県からのそういう支援がまるまる100パーセントでも出てもおかしくないと思うんですが、町の方から、ほら起債とはなっておりますけどね、けれどもそこはちょっとわかりません。それは2パーセントの利子は払わんといかんのじゃないんですか。その借りたお金は。どういうことになっているのか、ちょっと私も頭混乱しております。復旧事業債という債権を使ったということを知りましたもんでほら。債権使うたらそれはまた自分らが払っていかんといかんからね、ほの町がね。それともう一つ、

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>なんですか。再問するんですか、今のは。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今再問しよる。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1つずついってくださいよ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問しよるんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1つずつ。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これは町道ですか。それともどこの課になっているのか、それを最後に聞いて終わります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>これは林道に架かっている橋でありますので、町の管理となっています。</p>



議長

(福島 登 議長)

7番田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

なしですか？

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

ほかに討論はありませんか

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第25号、令和5年度東洋町一般会計補正予算、  
第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めま  
す。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。再開は10時10分です。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：10時10分)

日程第2、議案第26号、令和5年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたので、これを認めます。法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分気をつけてください。

それでは、7番田島毅三夫君。質疑を始めてください。

(田島 毅三夫 議員)

議案第26号、国保特別会計補正予算、第1号への田島質疑通告書を読ましてもらいます。8ページです。国保保険指導事業委託料として200万円の増額がついておりますが、このことについてお聞きしたいと思います。

担当職員さんと説明をいろいろ受けました。そのままいってもらって結構ですので、よろしくお願いします。この200万円のアップは、特定検診受診者の人数アップによる増額補正と説明を受けましたが、今回のアップ費用は、県支出金としてフォローされております。受診者の数によって補助額が上がると聞いておりますが、その分の増額支援でしょうか。

昨年度より、何人増加したのか。受診対象者数と受診者の合計人数をお聞きしたいと思います。また、委託料とありますが、どこへ委託するのでしょうか。お聞きしたいと思います。

(福島 登 議長)

7番議員

議長

住民課長

生松住民課長。

(生松 克祐 住民課長)

おはようございます。

田島議員の質疑にお答えをいたします。

今回、ちょっとお詫びをさせていただきます。今回200万円の増額説明でございましたが、この理由については、未受診者の増加と説明をいたしました。誤りで、正しくは、今年から業者の変更により増額となったためでございます。お詫び申し上げます。

この委託事業のその他の実施費用に…あ、すいません、この委託事業につきましては、昨年業者にも委託をしておりましたが、あまり受診率が思わしくないっていうか、延びないということで変更をさせていただいております。今回の業者は、東京にある業者でございます。この業者は国保連合会と未受診者の国保連合会とその業者は連携をしております。未受診者の疾患のデータなどの提供をも受けておるみたいです。ですのでこの業者に委託することにより、未受診者を減らそうと考えております。この業者は高知県下の他の市町村でも実績がある業者であるためでございます。今回この業者を選択したということでございます。そして、受診対象者、国保に限るんですけども、これは約560人おります。そのうち、受診された方は約220人ございまして、受診率は40.6パーセントでございます。この数字は高知県下の西地域と比べますと、低いという話も聞いております。安芸郡下ではだいたいこのような数字になっておりますが、未受診者を減らすために、今回業者を変更したというこ

とでございます。

この業者は、予防医療・保健事業の分野で国とか大学とかさまざまなおところと連携してサービスを展開している会社でございます。そして費用につきましては、全額県から100パーセント補助していただけるということでございますが、これも上限がございます。その上限が確か、ちょっとうろ覚えでしたけども1500万までということでございますので、今回は業者を変更したことによりまして、増額させていただいております。この委託の内容につきましては、以前は未受診者の勧奨ということでございますので、簡単に申しますと受診してくださいというような通知を出しておりましたが、この業者はその未受診者個々に対してデータ分析などを提供して、受診をしてくださいというような通知を出す、通知するというようなことをするというところでございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

新規の業者と交代してその分の増額ということですが、これはどなん、ちょっとうちもまだ勉強しておりませんが、ここで聞くのもちょっといやらしいけども、これは令和5年度の分についてはもうすでにこないだやりましたよね。やりましたて今現在進行中ですが、その費用プラス200万円ということでしょうか。上限が1500万言いましたかね、今、なんぼ言うたかな。それがあるというのであればそのところもう一度確認したいと思

<p>議長</p>	<p>います。200万円はプラス増加した分か。 それから、  (福島 登 議長) いや、一問一答でやってくださいよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) うん、これも一応</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 一問一答でやってくださいよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) これ今ごめんなさい、再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 再問の一問一答で</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 今再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 再問ね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員) 再問も一問一答かい。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>そうですね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほなそれ 1 点お聞きします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松住民課長。</p>
住民課長	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>そのとおりでございます。それとまた合わせまして、この事業は全体で 800 万予算組んでおりますけども、この特定健診未受診者の勧奨だけではなくて、運動教室そして健康相談そして要医療判定者への受診の紹介、検診結果の説明会、などなどがございますのでそれを合わせますと 800 万ということでございます。今回はその特定健診未受診者の勧奨ということで増額をさせていただいております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>もう一つだけ再問させていただきます。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか？3回目です。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>はい。今そういう説明いただきました。よくわかります。ただ私もずっと毎回は行ってるんですけども、一つだけ気になることがどうしてもですね、審査結果説明会というのがあるんですけどもね、その中で本当にその今まで、過去よ、今までよ、骨密度とか血流とかそういうものは調べてくれるけども、その自分の診断書に結果に黒丸が付いちよるようなものについては全くの指導がないんですよ。教えがね。お医者さんからのね。そういうものを今後もこんなが入るんでしょうか。この業者が変わった場合に。それも町との交渉の中でそういうもんも入れてもらうことはできるんでしょうかね。答弁が貰えたら答弁いただきたい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松住民課長。</p>
住民課長	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>すいません、詳細には私少しわからないんですけども、担当からお聞きをしましたところ、調査、すいません、健診結果の内容については、事前に個々に通知を郵送いたします。そしてその中にいろんな様々な状態なんかを記載して、どういうふうにすればいいかっていうようなことを書いていると、記載しておるということは聞いております。</p>

<p>議長</p>	<p>(自席より：当日貰うようになってます？)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>自席からの</p>
<p>住民課長</p>	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>通知はしていると聞いております。事前には。そして検診結果の内容をもう少し聞きたいのであれば、検診の結果の説明会を開催して、聞きたい方は集まってその内容を聞くというようなことを聞いております。以上でございます。</p> <p>(自席より：もういっぺん再問できんかね)</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>できません。終わります。</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>ほかに討論はありませんか</p> <p>(なしとの声あり)</p>



討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第26号、令和5年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第27号、令和5年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

ほかに討論はありませんか

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第27号、令和5年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第28号、令和5年度東洋町下水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

ほかに討論はありませんか

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第28号、令和5年度東洋町下水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決

します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第29号、令和5年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありましたのでこれを認めますが、法令、規則、条例に抵触することがないように、発言には十分に気をつけてください。

それでは、1番大坪千倫君。質疑を始めてください。

1番議員

(大坪 千倫 議員)

1点ご質問いたします。

参照7ページ、資料の下段部分になります。1款2項1目12節、委託料の水道事業継続計画（BCP）策定委託料782万1千円についてご質問します。こちら議会1日目において、災害時の飲料水の確保を目的とした計画の策定を外部に委託する費用だとお聞きしました。その費用の詳細なご説明をお聞きしたい。

また、この782万1千円という金額はあくまで計画策定のみに対する費用であり、今後、本目的に対し、資機材等の購入が発生した場合は、別途予算計上の必要があるという認識でよろしいでしょうか。合わせてご答弁お願いします。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>それでは大坪議員の質疑にお答えします。</p> <p>今回策定する計画の対象期間としては、災害発生から応急復旧までの期間としています。詳細につきましては、まず地域防災計画などの上位計画を基本にしつつ、震災規模の違いによる水道施設の被害想定をそれぞれ計画に盛り込みます。その上で、それぞれの被害想定に対応した飲料水を避難場所等へ配るための応急給水時の職員配置や、どのような資機材が必要なのかを洗い出します。また応急復旧の際、各関係機関に応援要請する場合の適切な支援体制等を内容としています。</p> <p>この計画による資機材等の購入費の必要性がある場合は、別途予算計上することになります。以上であります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7番田島毅三夫君。質疑を始めてください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>第29号、簡易水道特別会計補正予算、第1号への私の質疑でございます。同じ7ページです。水道事業継続計画策定委託料782万円の内容についてということで、1点質疑させてもらいますが、困ったな、重複するな。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>うん、重複しちゃうね。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>まあそのまま読ませてもらうんで、もし漏れてるところがあったらそちらの方からひとつお願いしますね。ここでより分けしよったらややこしなるきに。</p> <p>飲料水への影響防止のための計画策定委託と説明を受けたが、影響とはどのような影響を考えているのか。地震による水道管や貯水タンク、吸い上げポンプなどの破損や流失、浸水被害などへの対策もこの継続計画に入るのか。入っていないなら、その不安には、どう対応するのか。具体的な策定内容を聞く。また、どのような会社に委託するのかということでお聞きしたいと思います。重複したところは退けちゃってもうて結構です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>ここで言う影響としましては、震災による水道施設が被害を受け、断水などにより住民の皆様に飲料水の供給が出来なくなる事です。</p> <p>地震による水道管や貯水タンク、吸い上げポンプなどの破損や流失、水道施設の浸水被害などの対策についてですが、この計画の対象期間が被害発生から応急復旧までとなっていますので、対</p>

策の予防や本復旧についてはこの計画に入っておりません。ですが、被害想定ごとの応急給水や応急復旧方法について幅広く取り入れ、断水期間を極力短くするような計画を策定することで不安の解消につなげていきたいと思っております。

また、委託会社につきましては、水道全般を熟知した会社を入札により決定する予定であります。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういう説明をいただきました。再問です。

震災によるそういう被害を受けるものに対する防御というか、そういう予測された上での計画ということで受け止めております。そういう意味から考えますと、ちょっと何点か疑問点があります。

議長

(福島 登 議長)

一問一答でやってくださいね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

はい。例えば甲浦のタンクがありますね。おいわの上に。あそこの上に何百トンかの水が常時溜まってるんですけども、それの下からくみ上げてるんです。ポンプ室つけて。しかしそのポンプ室は今言う浸水域に入ってるんです。それからまだ今言うこの庁舎の横の防災センターですよね、あそこの入り口に上に水をあげ

<p>議長</p>	<p>るポンプ室があるんですね。そういうものをここは10メートルやったですか、2階まで水がくるんですから。そういうことも含めたこういう対策を考えているんでしょうか。いろいろありますが、もうこれだけにしてから、例えばにしてからお聞きしたいと思います。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
<p>産業建設課長補佐</p>	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>再問についてお答えします。</p> <p>取水施設の浸水等につきましては、この計画の対策には入っていませんが、以上です。</p> <p>(自席より：2つとも入っていないやね)</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再々問です。今そういう一番大事なところが入っていないと聞きました。そうなったらこういうことはどのようなところで対策するんでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>

産業建設課長補佐

(生田 憲一 産業建設課長補佐)

震災時の対策としましては、取水施設が浸水しましても、上の配水池の方で緊急遮断弁等を設置しておりますので、当面の期間の飲料水は確保できますので、そういうことで対応したいと思っております。

(自席より：再問もう1回できんかね)

議長

(福島 登 議長)

もう終わりました。

7番田島毅三夫君の質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

(なしとの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(なしとの声あり)

ほかに討論はありませんか

(なしとの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第29号、令和5年度東洋町簡易水道事業特別



会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第30号、令和5年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が1件ありましたのでこれを認めますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には十分気をつけてください。

それでは、7番田島毅三夫君。質疑を始めてください。

(田島 毅三夫 議員)

議案第30号、観光施設特別会計補正予算、第1号への田島の質疑でございます。6ページから7ページにかかっております。備品購入費の繰越金が44万円計上されておりますね。これは一般備品購入費として、冷凍・冷蔵機器、計80万円の内、44万円が前年度利益分から繰越されたところ説明受けました。4年度の決算報告を受けていないので、我々は、繰越額を知りませんが、観光事業の4年度の繰越金の見込み、また、今回の繰越金を引いた残高の見込みはいくらになっておるのかお聞きしたいと思います。

7番議員

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>令和4年度の観光施設事業特別会計の決算見込みでは、491万8千円程度の黒字となる見込みでございます。また、繰越金につきましては、令和5年度当初予算で447万8千円、今回の補正予算第1号におきまして44万円を計上し、総額は491万8千円となり、残高は0円となる見込みでございます。以上でございます。</p> <p>(自席より：議長、終わります)</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p> <p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>(なしとの声あり)</p>

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第30号、令和5年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算、第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、発議第4号、最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、大坪千倫君。

(大坪 千倫 議員)

発議第4号、最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。本日提出であります。提出者は私、大坪千倫。賛成者は、廣田齋史、今宮裕明、武山裕一の各議員であります。

本件は、令和5年第2回定例会において、東洋町議会に意見書採択の要請があり、総務教育民生常任委員会に付託されたものであります。

6月15日に委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべきと決しましたので意見書を提出するものであります。お手元の

1番議員

意見書案をご参照ください。

それでは、趣旨説明をいたします。

ウクライナ危機などの影響により、異常な物価の高騰は、県民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。この難局を乗り越えるには、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正を行うことがこれまで以上に重要になっている。

2022年地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1072円、高知県は最も低く853円に過ぎない。

毎日8時間働いても年収150万から190万円であり、最低賃金法第9条3項の労働者の健康で文化的な生活を確保することはできない。高知県と東京都では、同じ仕事でも時給で219円もの格差がある。

この地域間格差は、15年で2倍に広がっている。日本の最低賃金制度が地域別であることによって、海外と比べても最低賃金が上がらない要因となっている。

中央最低賃金審議会のランク制度によって格差は拡大し、そこに引っ張られる形で労働者の地域間格差も拡大し、人口の一極集中や若者の都市部への流出へ歯止めをかけることができなくなっている。同時に年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差の拡大にも繋がってゆく。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースである。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制を取っている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会を作りたいと考える。そのために、最低賃金の全国一律制度をめざし地域間格差の是正をはかることを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

1、政府は、労働者の生活を下支えするため、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律最低賃金制度に変え、地域間格差の是正をはかること。

2、政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上の内容を、実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣他に意見書を提出するものであります。

以上で、趣旨説明を終わります。

ご審議、よろしく申し上げます。

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>提出者の説明が終わりました。</p> <p>ここでお諮りします。</p> <p>本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、さよう決しました。</p> <p>これより、発議第4号、最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の件について挙手により採決します。</p> <p>本案は、意見書案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は意見書案のとおり採択することに決定しました。</p> <p>日程第8、発議第5号、畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書の件を議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>発議第5号、畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。本日提出であります。提出者は私、安岡良仁。賛成者は、高島俊彦、田島毅三夫、西岡尚宏の各議員であります。</p> <p>本件は、令和5年第2回定例会において、東洋町議会に意見書</p>

採択の要請があり、産業建設常任委員会に付託されたものであります。

6月15日に委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべきと決しましたので、意見書を提出するものであります。お手元の意見書案をご参照ください。

それでは、趣旨説明をいたします。

いま、日本の酪農・畜産は、史上最悪の危機に直面をしています。飼料をはじめあらゆる生産資材、光熱費等が高騰しているにも関わらず、生産費の上昇を乳価や畜産物価格に転嫁できず、雪崩を打つように離農・廃業・倒産しています。このままでは日本から酪農・畜産産業が消えかねない非常事態です。

しかし政府からは、離農・廃業を食い止める有効な対策は打ち出されていません。乳製品の過剰在庫が乳価の引き上げの足かせになっているのに、輸入は減らさず、牛の淘汰に補助金が出されています。酪農家が切望する緊急の経営支援は検討すらされず、乳価引き上げ交渉に国が責任を持ってイニシアチブを発揮することもしていません。配合飼料は価格安定制度が機能しなくなっており、今の事態が続けば国内産の牛乳や畜産品を手に入れることが困難になります。

史上最悪の危機に直面している、日本の酪農・畜産の危機を打開するために、次のような施策を早急に実施するよう強く要望する。

- 1、配合飼料価格安定制度への国の拠出を増額すること。
- 2、飼料高騰前の価格との差額を全額補填すること。
- 3、畜産農家を救済する新たな補助・融資制度など金銭面での支援策を緊急に整備すること。

4、子どもの成長と国民の健康維持に不可欠な牛乳は国内で生産すること。

5、日本の農畜産業を守るため、乳製品の輸入量を削減し、生乳の生産抑制を行わないこと。

6、政府の責任に置いて乳製品を買い上げ、人道支援等を行うこと。

7、生産抑制を行う際には、生産者への十分な補填を行うこと。

以上の内容を、実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、農林水産大臣他に、意見書を提出するものであります。

以上で、趣旨説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

(福島 登 議長)

提出者の説明が終わりました。ここでお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第5号、畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書の件を挙手により採決します。

案は、意見書案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。

よって、本案は意見書案のとおり採択することに決定しました。

議長



日程第 9、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、議会会議規則第 128 条の規定により、お手元に配布したとおり、7 月 27 日、高知県民文化ホールにおいて高知縣市町村議会議員研修会へ、8 月 18 日、奈半利町において安芸郡町村議会議員等研修会へ、それぞれ派遣したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

日程第 10、閉会中の継続審査・調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

ここで休憩します。再開は 11 時です。

(休憩時間：10 時 50 分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：11時00分)

日程第11、一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内、答弁時間も30分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、従わない場合は、発言を禁止します。

それでも、なお、議長の指示に従わない場合は、地方自治法第129条第1項の規定に基づき、本日の会議が終わるまで発言を禁止、または、議場外への退去を命じます。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。反問も質問時間(制限時間)に含まれます。

質問の通告が6名ありました。発言を許しますが、法令や規則、条例に抵触することがないように、発言には、十分気をつけてください。

まず、1番、大坪千倫君の質問を許します。

	<p>件名は、農業の活性化について他2件であります。</p> <p>答弁者は、町長ほか、となっております。</p> <p>1番、大坪千倫君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間：11時02分)</p>
1番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>質問させていただきます。</p> <p>1点目、農業の活性化について。</p> <p>5月開催の臨時会において、町長の所信表明があり、その中で農業の活性化に力を入れて取り組んでいくと伺いました。</p> <p>現時点で町長が考える農業振興の具体的な戦略はございますでしょうか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生田産業建設課長補佐。</p>
産業建設課長補佐	<p>(生田 憲一 産業建設課長補佐)</p> <p>大坪議員の質問にお答えします。</p> <p>まずは、先に私の方から現在継続して取組中の事業をいくつか報告させていただきます。</p> <p>特産のポンカンの後継者対策や産地維持を図る目的で、令和2年8月に設立したポンカン振興対策協議会への支援、現在も増えつつある放棄地を解消するための遊休農地等有効活用事業補助金、農業経営の維持や収益性の向上を支援するためのがんばる農業支援事業費補助金、シカやイノシシから農地を守るための有害鳥獣等被害防止柵整備事業費補助金などを継続実施しています。</p>

また、最近では、農業専門の地域おこし協力隊の募集開始や都市圏で開催される農業人フェアに参加し、都市圏からの移住対策にも着手しています。私の方からは以上です。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

それでは大坪議員にお答えをいたします。

5月22日の所信表明におきまして、他業種からの新規参入もありまして、直接雇用に繋がっているという明るい事例もあります、ということを申し上げました。経営者がいる農園で農業者として働くことができるという事例であります。農業だけではなく、全ての職種に係りますけれども、指導者がいなくてはなかなか技術を身につけられないということを考えますと、やはり農業の経営者となる方を探していきたいというふうに考えております。本町の農地ですでに農業の技術をお持ちの方や、Uターンの方を迎えることはもちろんのことですけれども、農業という職種の経営ができて、そして従業員として迎えられような、農業のサラリーマン化ができる農業経営者の取得に向けて取り組みたいというふうに考えております。そして、本町で農業を営んでいる方へのアプローチも大切にいたしまして、農業者のニーズを聞き取りまして、新たな農業の振興に興味を持つ農業者への支援も行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1 番、大坪千倫君。</p>
1 番議員	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>現在取り組んでいる内容、及びこれから目指していることをお聞きしました。この内容をまずは一旦持ち帰り、自分なりにまた精査していこうと思っております。</p> <p>2 点目の質問に移ります。高齢者への支援について。</p> <p>本町の地域課題である高齢化に伴い、支援を必要としている高齢者の方々がたくさんいることかと存じます。具体的には、一人暮らしの高齢者、高齢夫婦のみの世帯で老々介護を余儀なくされている方々等でございます。</p> <p>そのような方々への支援として、現在取り組んでいること、及びこれから取り組もうとしていることがありましたらお教えください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>生松住民課長。</p>
住民課長	<p>(生松 克祐 住民課長)</p> <p>それでは、大坪議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>本町では、日本ではということですが、介護に係る支援として、支援制度としては、介護保険制度がございます。皆様ご承知のとおりだと思います。この介護保険制度は、簡潔に申し上げますが、介護が必要になった方にお世話をするということがございます。そのお世話をする方を訪問介護員いわゆるホームヘルパ</p>

一とありますが、そのホームヘルパーが家庭に訪問し、身体の介護並びに掃除洗濯などの生活援助を行っております。これは、介護保険制度では、介護サービスといたしまして、そのサービスの内容は訪問介護といたします。

しかし、訪問介護は、常に家庭に入ってお世話をしてくれるのではなく、夜間などは身内の方が介護しなくてはなりません。その身内の方も高齢などの理由により、介護によるストレスを抱えることも少なくございません。

そこで、介護が必要になった方に対し、自宅から介護施設に通って、生活の機能の維持、向上を目指し、必要な日常生活上の機能訓練を行うこと、また同時に、介護する身内の方の身体的・精神的負担軽減を図ることを目的としたデイサービス、施設に行っていくことでございます。介護機能訓練、回復する訓練でございますが、それと、介護施設への短期間入所できるショートステイというものなどの介護サービスがございます。

それでも自宅において、介護することが困難な状況になった場合、要介護者の状態にもよりますが、介護施設に入所するという選択もございます。

その他、介護サービスには様々なサービスがございまして、福祉用具の貸与、自宅の手すりの設置、段差解消を目的とした住宅改修というものもございます。

簡潔に申しましたが、日本ではこの2000年に介護制度を創設したということでございますが、その目的は、まさに議員がおっしゃられた日本社会の高齢化により、介護に対するさまざまな問題を解消するためにできた制度ということでございまして、その点ご理解いただけたらと思っております。また、介護保険の簡

単な制度の内容につきましては、このカラーのパンフレット、安心介護保険というものも配布しております。そこには私が今申しました以外に、様々な介護サービスっていうのが載っております。またご覧になられたらと思っております。それと最後にですが、本町ではこの建物の裏に包括支援センターというものがございます。そこは高齢者の方の、その介護に対する、生活に対する独居世帯、1人世帯なんかで様々な問題を抱えている方の相談窓口として設けておりまして、そこで随時相談も受けております。それもお活用いただきまして、その方にとってよりよい介護の方法とか、どういうふうに住生活すればいいのかっていう相談も受けられますので、また是非なにかありましたら相談していただけたらと思っております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

1番、大坪千倫君。

1番議員

(大坪 千倫 議員)

先ほどの答弁は、介護を必要とする方を中心の支援についてご説明いただいたと思います。介護認定まではいかない、要支援者の方々の対応というのも、私自身も勉強していかないといけないなど。家庭により様々な事情があると思いますし、行政では賅いきれない点もあると思います。まだまだこの分野は私自身勉強不足のところございますので、これから勉強していきますので、また相談、提案することがあると思いますので、お伝えしておきます。

3点目の質問に移ります。ライフビジョンについて、2つにわ

	<p>けてご質問いたします。</p> <p>1つ目。今年の3月27日から東洋町の行政・防災情報アプリライフビジョンが導入されております。現在のライフビジョンのダウンロード状況をお教えてください。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地住民課長。申し訳ない、総務課長。申し訳ない。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>6月15日現在、ライフビジョンのアプリをダウンロードされている方は、301人でございます。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>ダウンロード数は320人(301人)ということで、人口から単純計算しますと、6人から7人に1人の使用度と理解しました。まだまだ町民には浸透していない、もしくはこのアプリができたことすらまだ知らないという方もいらっしゃるのかもしれないと感じております。</p> <p>2つ目の質問に移ります。今後のライフビジョンの普及活動計画をお教えてください。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p>



<p>総務課長</p>	<p>築地総務課長。</p> <p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>大坪議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>ライフビジョンは、3月27日から利用が開始されておりますが、現在までの普及活動は、令和5年3月27日の新聞折り込み、令和5年4月の広報誌、広報とうようへの折り込みチラシの配布、それと役場及び海の駅でのチラシの設置などを行っております。</p> <p>今後の普及活動についてでございますが、ホームページへの掲載や住民の方が窓口等の来られた際に、アプリのダウンロードのご希望がございましたら職員によるご案内などを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(大坪 千倫 議員)</p> <p>このアプリを町民に入れてもらい、それだけでなく実際に利用してもらうまでには超えるべきハードルが多々あるかと思えます。ただ、このアプリの利用者数が増加すれば、効果として、役場職員の業務削減及び様々な経費の削減に大きく寄与するものになるだろうと私自身感じております。また、この取り組みは役場の若手職員が中心となって進めている素晴らしい取り組みだと伺っております。私も微力ではございますが、このアプリの利用者数の増加に向けて、なにか行動していきたいなと思っております。</p>

<p>議長</p>	<p>ます。以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>1番、大坪千倫君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：11時17分)</p> <p>続いて、4番、高島俊彦君の質問を許します。</p> <p>件名は、側溝の氾濫防止について他1件であります。</p> <p>答弁者は、町長、担当課長他となっております。</p> <p>4番、高島俊彦君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間：11時17分)</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>それでは私の一般質問をさせていただきます。</p> <p>側溝の氾濫についてということで、3件ほど質問させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに台風2号による、甲浦西又地区(西地区)奥の谷です、の側溝の氾濫についてお聞きいたします。</p> <p>避難階段までの上、約50m位の間側溝に覆い被さっている雑木が側溝に落ち、流れを食い止めたのがこの氾濫の原因だと思われませんが、覆い被さっている雑木等の伐採、管理はできないものかお聞きいたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

高島議員のご質問にお答えします。

甲浦、西地区の側溝水路ですが、議員ご指摘のとおり、雑木や堆積した土砂などが原因で水の流れが悪くなり、側溝から雨水が溢れたものと思われます。

その原因となりました、町道などに覆いかぶさっている雑木等を伐採・管理することができないかのご質問ですが、まずは土地の所有者が管理することが前提とはなります。

しかし何らかの事情で、個人での対応が不可能な場合には、本町の補助金、東洋町里山林整備事業費補助金の活用が可能か検討もしていただければと思います。

なお、水路につきましては、町の管理となりますので土砂などの取り除きは対応していきたいと考えております。

議長

(福島 登 議長)

4番、高島俊彦君。

4番議員

(高島 俊彦 議員)

再問であります。今大坪課長さんが言われたとおり、地区民が管理すべきが本来の姿と思うのでありますが、何年か前までは地区民が管理をしておりました。しかしながら地区民も高齢者ばかりになり、管理ができなくなってきたのであります。このまま放置すれば、側溝の氾濫の繰り返しになり大きな災害に繋がる恐れが多分にあります。しかしながら今課長が答弁されたように、側溝の管理はしてくれるということですので、安心いたしま

	<p>した。再度、周りの被さってきとるのもご検討の程よろしくお願 いします。</p> <p>続いて2つ目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問じゃなかったんやね。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>再問ではありませんでした。</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2つ目ってください。</p>
4 番議員	<p>(高島 俊彦 議員)</p> <p>甲浦西地区、2つ目の質問は違いました。申し訳ございません。</p> <p>2つ目の質問に入ります。東地区うぐいす谷、砂防ダム下の側 溝についてお聞きいたします。</p> <p>東洋町里山林整備事業費補助金活用で、ほぼきれいになってお りますが、砂防ダムから下、約20mぐらいが手つかずの状態 あります。台風2号のおり、雑木がいっぱい側溝、20mぐら いの間だけですが、側溝に落ちており、このまま放置しておけば、 甲浦西地区奥の谷の側溝氾濫と同じ様なことになると思います。 恐れがあると思います。砂防ダムの下の側溝についても、側溝付 近の樹木等の伐採、管理はできないかお聞きいたします。同様の 答えが返ってくるかもわかりませんが。</p>

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長) 高島議員のご質問にお答えいたします。 うぐいす谷の方ですけども、砂防ダムから下20m間はまだ手つかずの状態ということですけども、これも引き続き、東洋町里山林整備事業費補助金の活用が可能かどうか検討をしていただければと思います。 また、議員の方にも現地の方確認もさせていただきまして、山からの木とか、竹の水路の覆い被さっているような状況も確認もしております。今後住民生活に影響が出ないような範囲で、管理の方も町としてやっていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 4番、高島俊彦君。 再問ですか、次ですか。</p>
<p>4番議員</p>	<p>(高島 俊彦 議員) 次に入ります前に一言。甲浦西地区側溝の氾濫同様に、このまま放置すれば大きな災害に繋がる恐れが多分にあります。今課長がおっしゃられたように、側溝の管理は結局、やっぱり町の仕事としてやってくれるようですので、あとの被さってるのは、また里山うんぬんの補助金を使うということ勉強させていただきます。</p>

	<p>それでは3つ目の質問に入ります。</p> <p>令和3年、令和3年であります。線上降水帯による大雨での超願寺横の側溝の氾濫がありました。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ちょっと待ってくださいよ。漢数字2の次は西地区砂防ダムになってますけど。</p>
4番議員	<p>(高畠 俊彦 議員)</p> <p>間違えました。すみません。砂防ダムです、間違えました。甲浦西地区、砂防ダム建設予定についてお聞きいたします。令和4年3月の定例会でも進捗状況をお聞きいたしましたが、あれから1年3か月ぐらいたっております。その後の進捗状態をお聞きいたします。よろしく願います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>高畠議員のご質問にお答えします。</p> <p>現在の進捗状況ですが、砂防ダムの用地に係る土地の所有者と高知県との間で測量等について協議中であるというふうにお聞きをしております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4番、高畠俊彦君。再問ですか。</p>

4 番議員

(高島 俊彦 議員)

再問ではありません。付け加えてございます。答弁は必要ございません。令和3年線上市帯によって大雨が降り、超願寺横の側溝の氾濫がありました。側溝の重たいセメントの蓋ですよ、あれでも吹き上げるぐらい水出ました。アスファルトがはがれるほどの水が出ました。今年の台風2号のときも幸いにも災害には繋がりませんでした。側溝がまけるぐらいの水が出ております。近年では台風とともに線上市帯が発生し、災害に繋がる程の大雨が降っております。我々地区民にとっては1日も早い砂防ダムの完成を願っておりますので、県土木に再度地区の人たちの願いを伝えて、できれば1日も早い完成をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。再問になるでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

再問じゃないんでしょ。もう終わるんですね。

(自席より：お願いでございます。いいです、終わりです)

4番、高島俊彦君の質問が終わりました。

(質問終了時間：11時27分)

続いて、5番、武山裕一君の質問を許します。

件名は、電気料金等の値上げについてであります。

答弁者は、町長、他となっております。

5番、武山裕一君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：11時28分)

<p>5 番議員</p>	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>それでは、私の質問は電気料金等の値上げについてお聞きします。それでは質問させていただきます。</p> <p>ロシアのウクライナ侵攻により、原料の値上げで食品やエネルギー等が高騰しており、世界各国が厳しい舵取りをしている中、我が国日本も同じです。これから厳しい夏を迎える中で、四国電力の電気料金が契約内容により、5%～25%値上がりすると聞いております。エアコン等がつけられない。そのために人命が失われるのではないかと、心配しているところです。町として、電気料金高騰の対策や支援などの考えがあるかお聞きします。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>武山議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>四国地区の旧一般送配電事業者である四国電力が5月に規制料金の値上げについて認可を受け、6月1日から値上げを実施していることについては承知をしております。</p> <p>物価高騰に対する町の対策といたしまして、当初予算で2100万円を計上し、5月から使用できる地域振興券を各ご家庭へお配りしているところでございます。1人1万円ずつの支援でございまして、使用期限は12月末までとなっております。</p> <p>今後の対策につきましては、専決予算で価格高騰重点支援給付</p>



<p>議長</p>	<p>事業といたしまして、2100万円を計上しております。状況を見ながら判断していきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>5番、武山裕一君。</p>
<p>5番議員</p>	<p>(武山 裕一 議員)</p> <p>とてもご丁寧な説明ありがとうございました。よろしく願いいたします。これで私の質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>5番、武山裕一君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：11時30分)</p> <p>続いて、2番、廣田齋史君の質問を許します。</p> <p>件名は、小中学校の統廃合及び小中一貫校・義務教育学校について他2件であります。</p> <p>答弁者は、町長、他となっております。</p> <p>2番、廣田齋史君、質問を始めて下さい。</p> <p>(質問開始時間：11時31分)</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは通告に従いまして、私からは大枠3問質問いたします。</p> <p>まず大枠の質問1、小中学校の統廃合及び小中一貫校・義務教</p>

	<p>育学校についてです。</p> <p>今年度、野根小学校が4名で2名減、野根中学校が3名で1名増となっています。野根小は、1年生から4年生が0で、令和7年度には生徒数0になる可能性があり、現状を考えると、早期に協議する必要があります。</p> <p>そこで質問①です。</p> <p>昨年6月議会で、同僚議員から統廃合及び小中一貫校・義務教育学校について質問があり、蛭子教育長が答弁されました。その中で、学校運営協議会で協議していくとありましたが、野根・甲浦各学校運営協議会でどのような協議がなされ、方向性や結論が出たのか伺います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員にお答えをいたします。</p> <p>昨年度の中旬から、野根地区・甲浦地区の各学校運営協議会の皆様に、今後の東洋町の学校の在り方について熱心に協議をしていただきました。この場をお借りして、協議会の皆様に感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>野根地区・甲浦地区、どちらの協議会も方向性や結論までは出ている訳ではなく、新しく長崎町長に代わったこともあるので、町長の考えを聞いたうえで、今後、協議する必要があるれば、改めて協議をしたいというような考え方となっております。</p> <p>これまでに両地区協議会から出された意見を抜粋して、関係資</p>

	<p>料としましてお配りしておりますので、併せてご参照いただきたいと思ひます。</p> <p>両地区協議会の意見をまとめますと、1. アンケートの必要性では賛否が分かれる。2. 高台移転を中期的な目標にすれば良いのではないか。3. 町の方向性が決まってから協議会で協議すべきではないか。4. 子供のことを最優先に考えるべきではないか。</p> <p>このようにまとめることができると思ひます。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>再問します。学校運営協議会の意見はわかりましたが、今後の生徒数を予想しますと、早急な対応が必要と考えます。学校運営協議会の意見を受けて、今後教育委員会がどう対応し実行していくのか、具体的な方向性や日程をお聞かせください。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>蛭子教育長。</p>
教育長	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>まず最初に、野根地区・甲浦地区の協議会の皆様には協議していただいて、その協議の結果と申しますか、いろいろまとめた意見にはならないかもわかりませんが、多数でもかまないので出し</p>

	<p>ていただきたいということでお願いをして、始まっております。そしてその協議会を出していただいた意見を教育委員会や総合教育会議の方で協議をして、それで方向性を決めていきたいと考えています。その方向性の方はまだ今後、町長部局と話し合いをしながら考え方を決めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 2番、廣田齋史君。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員) もう1つ再問させてもらいます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 3回目です。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員) はい。なかなか説明だけで、なんて言うんですかね、父兄の方々にもなかなか義務教育学校がどうことかっていることを説明してもなかなか通じんというかわかりにくいと思うんで、是非視察などやっぱりしていただいたらええんちゃうかなと思うんですが、そういうお考えはありますか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長) 蛭子教育長。</p>

<p>教育長</p>	<p>(蛭子 浩久 教育長)</p> <p>廣田議員の再問にお答えします。</p> <p>今出されました、ご意見も参考に協議をしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは質問②に移ります。</p> <p>町長は、5月の臨時議会の所信表明演説において、義務教育課程でデジタル技術を活用した遠隔授業の実現、デジタル時代にふさわしい教育が受けられるよう教育施設の改善に着手し、都市部との教育格差がない、特色ある環境づくりに努めると話されました。</p> <p>これらを実現するために、早期の義務教育学校移行が有効だと考えますが、町長はどうお考えですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>廣田議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど教育長の答弁の中でもありましたけれども、学校運営協議会での協議内容からも、学校の統廃合とか義務教育学校、あるいは小中一貫校、移行したいというような前向きな意見がありま</p>

せんように、私自身も児童生徒数の減少をのみをもって、地域から学校をなくすってということには抵抗がありますし、議員の質問のとおり、現状の学年ごとの児童生徒数では、逆に、義務教育学校、あるいは小中一貫校へと移行するについて協議する時期ではないのかなというふうに思っております。

今言えることとしましたら、将来的には、学校を高台移転する方向で進めていきたいことも考えておりますけれども、まずは、子育て支援や移住促進の強化と、デジタル技術を活用した魅力ある学校づくりに努めまして、児童生徒数を増やすための労力を費やして、できるだけ学校の統廃合はせずに、地域に残す方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2番、廣田齋史君。

2番議員

(廣田 齋史 議員)

ひとつ、県内の義務教育学校の一つの例をちょっと挙げさせてもらいたいんですけど、高知市の北部の旧土佐山村、のどかな山間にある高知市立土佐山学舎があるんですが、これは平成28年度に義務教育学校になりました。29年度は地域内生徒54名に対し、校区外通学者が87名増え、141名になりました。この学校は特に英語教育に力を入れてまして、毎年英検合格者を出してるようです。このように、自然環境やその土地ならではの特色を活かした教育を、同じ教育下に基づいて一貫して指導できる義務教育学校は本町にも適していると考えます。また、お考えいた

	<p>できればと思います。</p> <p>それでは、大枠2の質問に移ります。</p> <p>保育園の建て替え・高台移転についてです。</p> <p>質問①、昨年12月議会で、銀杏・甲浦保育園の老朽化や高台移転についての、私の一般質問に対し松延前町長が、建て替えについて、令和5年度に計画や協議を実施し、6年度中に着工を目指すとの答弁をいただきました。</p> <p>これらに対して長崎町長の考えを伺います。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>廣田議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>前回そういう答弁だったということですがけれども、私の方も、銀杏・甲浦それぞれの保育園の建て替えと高台移転につきまして、これは進めさせていただきまして、本年度中に設計、6年度中には着工という計画でいきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
2番議員	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>それでは大枠3つ目の質問です。質問3、新たな観光振興につ</p>

いてです。

町長は所信表明演説において、観光政策は、最も町の魅力を伝えて、ここに住みたいと思わせる移住獲得に向けての絶好のアイテムであり、町内経済の好循環が生み出されるような政策に取り組んでいくと話されました。

新たな観光資源の再発見や、掘り起こしは大変重要なポイントだと共感いたしました。

そこで質問①、その中で、自然を生かした新たなアウトドア施設の整備に向けて、南海トラフ地震対策の防災拠点としても活用できるような、自然体験型観光に取り組むとありましたが、具体的にどのようなものをお考えでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

廣田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

政府によりますと南海トラフ地震の発生確率ですけれども、30年以内には70パーセントから80パーセント程度、40年以内になりますと90パーセント程度と発表をされております。

そのような背景や想定の中で、私たち行政は、平時の取り組みと同時に、有事に備えた取り組みをしていかななくてはなりません。本町の防災ヘリポートのある東洋町防災拠点施設には広大な敷地がございまして、景観も非常に良い場所であるというふうに思っております。

有事の時にしか使えないではなくて、平時にも活用できること



が理想と考えた場合に、コロナ禍で需要が伸びました、キャンプ場、あるいはグランピングの施設の整備をすることが有効な手段と考えております。そして、その延長上には、キャンプメーカーの誘致にも取り組みたいという考えももっております。

そうすることによりまして、平時は、キャンプ場として活用することで備品類や備蓄品のチェックもできます。それが有事の時に避難施設としてスライド活用もできる、そのようにしたいという考えももっております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

2番、廣田齋史君。

2番議員

(廣田 齋史 議員)

それでは質問②に移ります。

観光政策における、町内経済の好循環を生み出すひとつの手立てとして夏のシーズンに限定した、白浜海水浴場の有料化に取り組んでいくのはどうでしょうか。

生見地区3ヶ所の、町営駐車場は合計230台分あり、令和3年度の総利用台数約2万6千台、総額約2千万円の売り上げがありました。

白浜駐車場は173台分あり、内、海の駅14台分を除く159台で試算いたしますと、夏のシーズン2ヶ月のうち20日間満車と仮定し、料金を1日500円、料金所に1日4名雇用し、1人6千円を支払うとして駐車料159万円から人件費48万円を引くと111万円の収入になります。

収益につきましては、海や自然をテーマにした特色ある教育環

<p>議長</p>	<p>境づくりや、自然環境整備に活用すればSDGSにも貢献でき、移住促進のアピールにもなると考えますがどうでしょうか。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>廣田議員のご質問にお答えします。</p> <p>白浜海水浴場駐車場の有料化へのご提案ですけれども、過去には体育後援会が活動費を確保するため、料金を取っていた時期もありました。それ以降、観光協会でも自主財源を確保するため有料化を検討したこともあったようですが、国道55線の渋滞対策など懸案事項もあり断念をしたようです。</p> <p>本施設を利用される方は、海の駅、キャンプ場、海水浴場の利用やトイレに立ち寄る方もいらっしゃるかと思います。本町の観光拠点として不特定多数の方が利用するという観点から、料金収入の確保以上に、訪れる方への利便性を高めることが得策であると考えております。</p> <p>白浜海岸の駐車場は、隣接するキャンプ場、公衆トイレ等を含め、高知県立甲浦港海岸緑地公園として高知県から本町が指定管理者の指定を受けて管理をしております。公園の維持管理にかかる経費からキャンプ場等の収入を差し引いた費用が指定管理料として高知県から本町に支払われる仕組みとなっております。廣田議員の試算による110万円の駐車場収益が仮に出たとしても、一部が指定管理料と相殺されるため、全額が町の財源にはならないと考えております。以上でございます。</p>

<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>収益以外の観点で考えても白浜駐車場で、過去に利用者と地元住民の間に何度かトラブルがあり、迷惑行為の立て看板の設置や、地元サーファーの方の見回りや注意喚起もしていただいているようですがなかなか難しいようで、有料化することにより管理者による監視も可能になり、利用者のマナー向上にも繋がるんじゃないかと考えてます、っていうことです。再問はいいです。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問</p>
<p>2番議員</p>	<p>(廣田 齋史 議員)</p> <p>いや、いいです。考えてます。質問終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>2番、廣田齋史君の質問が終わりました。</p> <p>(質問終了時間：11時50分)</p> <p>ここで昼休憩に入ります。再開は午後1時半です。</p> <p>(休憩時間：11時50分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開時間：13時30分)</p>

3 番議員

3 番、安岡良仁君の質問を許します。

件名は、市町村におけるデジタル化の活用方法について他 4 件で  
あります。

答弁者は、町長、担当課長他となっております。

3 番、安岡良仁君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：13時30分)

(安岡 良仁 議員)

そしたら一般質問をさせていただきます。

大きく5件ほど、質問をさせていただきます。

まず、市町村におけるデジタル化の活用方法についてですが、  
現在国は、行政機関や市町村などが情報技術を利用して、行政サ  
ービスの提供や、業務の効率化を進めております。このデジタル  
化には、行政サービスの法律化や利便性の向上、また、財政の健  
全化、国民生活の向上など、メリットがございますが、しかしデ  
ジタル化には高度の技術や情報セキュリティの確保が必要とさ  
れるため、大きな課題も残されております。

それではまず、(1)の1点目について質問をさせていただきます。  
住民サービスのデジタル化についてでございますが、住民サ  
ービスをデジタル化することで、住民がよりスムーズに行政手続  
きを行えるようになります。今後、本町ではどのような行政サー  
ビスをデジタル化していくのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

築地住民課長。総務課長。

失礼しました。もう3回目です。

<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>今後、本町の住民サービス、デジタル化についてでございますが、費用対効果を考慮する必要がありますが、住民の方がよりスムーズに手続きを行えて利便性があれば、利用率の高いものから順に、デジタル化し、オンラインでも申請や請求ができるようにしたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>答弁いただきました。本町では今住民票の発行とか、納税証明書の発行等を今サービスとして行っております。今答弁がありましたように、利用率の高い住民サービスとはどういうふうなサービスなのか、お伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員の再問にお答えさせていただきます。</p> <p>次の質問の回答とも被ってくるんですけども、住民票や印鑑証明、所得証明が多く利用がありますので、これについてデジタル化をしております。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>下がってください。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>すいません、私の質問の趣旨とちょっと答弁が違うんですけども、今現在行われている住民サービスが納税証明とか住民票の発行ということで、今後新たに導入するものとして利便性の高いものを導入したいというふうにお答えがありましたので、利便性の高い住民サービスとは現在どういうふうなサービスなのか、ちょっと質問させていただきました。私の答弁とちょっと噛み合っていないので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3回目になります。</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員の再問にお答えをさせていただきます。</p> <p>今現在、利用の数も少なく、住民さんが利用できる分で利便</p>

<p>議長</p>	<p>性があるものの精査がちょっとできておりませんので、今後検討していきたいと思います。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>わかりました。そしたら2つ目の質問に移らせていただきます。オンラインでの行政手続きの普及についてでございますが、市町村が提供する様々な行政手続きをオンラインで行えるようにすることで、住民が手続きに必要な時間、また、手間が削減をされます。本町では、現在、どのようなオンラインの取り組みをしているのか。ちょっと1問目とだぶるところもあるんですけども、また、オンライン手続きに関する住民からのフィードバック、住民の意見をどうやって集約しているのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>現在のオンライン手続きの取り組みについてでございますが、東洋町では、令和5年1月20日より窓口に出向くことなくスマートフォンやパソコンで住民票や印鑑証明、所得証明を請求できるサービスを行っております。</p>

<p>議長</p>	<p>住民の方からの意見の収集方法についてでございますが、まだサービスが始まったばかりであり、利用件数も多くないことから、意見の収集は行っておりません。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>それでは3点目の質問に移ります。高齢者へのデジタル化の普及についてご質問をさせていただきます。</p> <p>質問の中の①について、まず1点目でございます。市町村がデジタル化を進める中で、高齢者の方によりよく理解してもらう必要があります。また、高齢者の方にとってデジタル化が必要な理由やメリットが十分に伝わっていないのが現状であります。本町では、なぜデジタル化が必要なのか、高齢者の方々にどのように伝えていくのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>高齢者の方は、デジタルデバイスに興味がない、あるいは必要性を感じていない方が大半であると思います。デジタル化に対応しないと行政のサービスが受けられないということではございません。</p>



スマホなどをお持ちになりましたら、町の情報などをお届けしているライフビジョンのアプリをダウンロードするお手伝いなどをさせていただきますので、窓口に来られた際には、ぜひご相談いただけたらと思います。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

それでは②を飛ばしまして、③の質問に移らせていただきます。デジタル化による手続きの方法がわかりやすく教えていくようなサポート体制の構築、また、相談窓口の設置などは考えておりませんかでしょうか。

議長

(福島 登 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

サポート体制といたしましては、現在、相談窓口は設けておりませんが、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3 番議員

(安岡 良仁 議員)

答弁いただきました。相談窓口の設置なども考えていくということですが、住民の皆さんからの相談の受け身ではなく、町から発信するような取り組みを進めていただきたいと思います。

次に大きく 2 番目の質問に入ります。少子化対策の取り組みについてでございます。先般、マスコミ等で国は経済成長の実現と少子化対策を車の両輪とした大きなパッケージを示し、児童手当の拡充や、子ども誰でも通園制度の創設、また、税に関しては 106 万円の壁の解消に向けた取り組みが行われると言われております。こうした状況の中、少子化対策は人口の減少や高齢化による社会問題に対応するために社会全体で取り組んで行かなければなりません。細かく具体的に言いますと、出産・育児支援策、経済的な支援策、労働環境の改善、教育環境の整備、少子化意識の啓発など、いろんな視点で少子化対策の取り組みが行われております。そこで、現在少子化の取り組みとして町が行っている内容等についてお聞きをいたします。

1 点目でございます。現在、本町ではどのような出産・育児支援策を実施をしているのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。

住民課長兼地域包括支援センター事務局長

(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)

安岡議員の質問にお答えします。

東洋町では、結婚してから子どもが成人するまでの間さまざま

な支援策を実施しております。

具体的な支援策につきましては、お手元にご用意させていただいております資料、タイトルが、出産・育児を応援しますという資料をご覧ください。

例えば、妊婦応援事業では、通院等の旅費に相当する経費の支援や出産日前後の宿泊費の支援、その他では、第1子20万円、第2子30万円、第3子以降では50万円を支給する出産子育て支援金や出産後の必要な支援やサービス提供につなげるための乳児全戸訪問事業など、様々な支援・事業を展開しております。

なお、これらの支援策につきましては、本町発行の広報誌とうようにて、住民にも周知を図っております。以上になります。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

出産・育児の支援策として、今ご説明をいただきました。妊婦応援事業からいろんな数のメニューがございます。こういったメニューにつきましても、やっぱり広報とかいろんな啓発等やっていかないと、住民さんが知らないということもありますので、こういった部分を積極的に進めていただきたいと思います。

次に2点目でございます。少子化対策による経済的な支援策として、本町ではどのような制度、また、こういった手当が提供されているのかお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

<p>住民課長兼地域包括支援センター事務局長</p>	<p>手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p> <p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えします。</p> <p>先ほどの回答と重複いたしますが、妊婦応援事業支援金や出産子育て支援金のほかに、妊娠1回につき5万円を給付する出産応援交付金、児童1人につき5万円を給付する子育て応援交付金、新生児の初回及び再検査の聴覚検査費用を助成する新生児聴覚検査事業や、その他、不妊治療費等助成事業、妊婦・産婦・乳幼児の健康診査助成事業、乳幼児医療費助成事業等、様々な支援を行っております。以上になります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>よくわかりました。それでは3点目に移ります。少子化意識の啓発活動ということで、東洋町ではどういうふうな取り組みが行われているのか、いろんなケースがございます。学校や教育機関との連携とか、地域住民の参画による協力とかそういった事業への参入による取り組みも含めてちょっとお伺いをします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包</p>	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p>

<p>括支援センター事務局長</p>	<p>安岡議員の質問にお答えします。</p> <p>前2問の回答と一部重複いたしますが、啓発活動としましては、乳児全戸訪問事業として、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスを提供しております。</p> <p>また、産後ケア事業も実施しており、対象者は出産後1年に達するまでの産婦及び乳児で、育児につきましての保健指導や授乳指導、心理的ケア等のサポートを原則3回まで無料で利用できる事業を実施しております。その他にも、配布しております一覧のとおり様々な啓発活動を実施しております。以上になります。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>啓発活動となんかね、答弁が違うような気がするんやけど。</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>それでは4点目の方に移らせていただきます。本町では、少子化対策における男性の育児参加への取り組みとして、どのような対策を現在考えているのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>住民課長兼地域包括支援センター事務局長</p>	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えいたします。</p> <p>男性の育児参加につきましては、厚生労働省におけるイクメン</p>

	<p>プロジェクトや、高知県による企業、団体の誰もが仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりの官民協働での取り組みなど、様々な取り組みや支援が行われているところでございます。</p> <p>本町におきましても、子育て応援教室等が開催するイベントや教室で母親だけではなく、父親にも呼びかけを実施しており、実際に父親にも参加していただいております。今後におきましても、子育てに関するイベントや教室等で父親の参加呼びかけを継続的に実施してまいりたいと思います。以上になります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは5点目の質問に入ります。少子化対策と高齢者対策は連携して進めていく必要があります。今後、少子化対策と高齢者対策を進めていく中で具体的な施策等があればお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えいたします。</p> <p>極々簡素な言い方となりますが、少子化対策は、子育て支援等の対策であり、高齢者対策は健康づくりであったり、介護サービ</p>

	<p>スの充実などが挙げられると思います。</p> <p>現時点でこれらを連携して進めていくという具体的な施策は持ち合わせておりませんが、少子高齢化対策という大きなくくりで申しますと、高齢者社会を支える若い世代の方たちの定住や人口の増加を促進していくということは重要な意味を持ちますので、少子化対策、高齢者対策、双方ともに重要な施策として、国や県の交付金や補助事業も有効活用しながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>質問の6番はちょっと削除させていただきまして、最後少子化7番の質問に移らせていただきます。</p> <p>本町の少子化対策の将来的な展望や今後の方向性について、どのように考えているのか、また、将来的に取り組みたい、あるいは検討している少子化対策があればお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>手島住民課長兼地域包括支援センター事務局長。</p>
住民課長兼地域包括支援センター事務局長	<p>(手島 憲作 住民課長兼地域包括支援センター事務局長)</p> <p>安岡議員の質問にお答えします。</p> <p>少子化対策における将来的な展望につきましては、本町の総合</p>

戦略の基本方針にもございますように、長期的な人口の安定を図ることが地方創生の重要なテーマであり、少子化対策においても鍵を握る重要な課題であります。高齢者が多く、若者が著しく少ないという本町の人口構成を考えていくということは、大変困難な道のりであると思いますが、総合戦略に掲げる基本目標との整合性を意識しながら、各課関係機関とも連携を図りつつ、先にご説明申し上げました、資料にございますような、出産・育児にかかる支援を更に充実していけるよう取り組んでまいりたいと思います。そして、今後検討している少子化対策につきましては、国の交付金事業になりますが、地域少子化対策重点推進交付金の有効活用ができないか検討を進めてまいりたいと思います。これは、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のための、地域の実情に応じたニーズに対応する、地域独自の先駆的な取り組みを行う自治体を支援する交付金事業でございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

将来の展望等についてもお聞きをいたしました。

先般、高知新聞で国が進めている少子化対策が少子化の進行に歯止めをかけるように役立つのかという世論調査の結果が出ておりました。結果は、期待しない・あまり期待しないが約66.3パーセントでございました。現在町が進めている少子化対策の中に、いろんな事業、制度がございます。これらの事業が少子化



<p>議長</p>	<p>の進行に歯止めをかけることができるのかどうか、率直な意見、お考えをお聞きをします。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>率直的なご質問だったと思うんですけども、確かにですね、子ども子育てのみの支援をしたとしてもなかなか人口増ってというのは難しいのではないかなというふうに思っております。これは私自身だけでは考えられないですけど、将来的にはやっぱり高校卒業するまでの子育て支援を拡大していきたいということも考えておりますし、そして今言うように、少子化対策は子育て世代の支援ばかりではなくて、やはり本町の人口動態というか、人口の三区分別人口の割合からしても、少子高齢化というのは目に明らかにわかっておりますので、どうしても生産年齢人口の内の20歳から39歳までの若年女性、この方達をどうやってこの町で暮らしてもらうのかという支援の方も考えていかななくてはならないというふうに考えております。子育て世代の対策だけでは、なかなか人口というのは、少子高齢化っていうのは解決できないというふうにも考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>

<p>3 番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>大きく 3 番目の質問に入ります。</p> <p>本町の移住者対策についてでございます。現在全国的に移住を希望している方に対して、移住に関する情報とか魅力を伝えるためのセミナー、移住者が仕事を見つけやすい環境づくり、地域の魅力ある資源を活用し、地域の振興を図るなどの地方創生、また、人口減少対策を含めた移住促進対策の取り組みが行われております。本町でも、行政報告の中で令和 4 年度には移住者が 3 5 組 4 9 名の方が本町に移住をされたとお聞きをいたしました。</p> <p>まず 1 点目の質問でございます。</p> <p>本町では、この積極的な移住対策を進めていますが、現在まで移住対策事業を導入した経緯及び理由についてお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>移住者対策につきましては、令和 2 年 3 月に改訂いたしました、第 2 期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、人口減少の克服と地方創生を実現するための取り組みのひとつでありまして、本町の人口ピラミッドの構成を考えますと、今後も人口減少は避けがたいものとなっております移住対策に限らず、子ども子育て支援の充実など、国や県が策定しております、総合戦略と整合性を図りながら進めていくものであります。以上でございます。</p>

議長	<p>す。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>大坪課長の方からご答弁をいただきました。</p> <p>次に2つ目の質問に移ります。この移住者を惹きつけるために、特に東洋町としてアピールをしていこうという本町の魅力的な要素はどんなものがあるのかちょっとお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>本町の魅力的な要素はまず、自然豊かな海・山・川がコンパクトに揃っているところだと思っております。しかし高知県全体が自然豊かで似た環境の市町村もありますことから、他市町村との差別化を図る必要があると思っております。その要因となり得るのが関西圏へのアクセスが良いことであると考えておりました、関西圏から訪れるサーフィン客が多い東洋町は、非常に認知度が高いと考えております。</p> <p>また、子ども子育て支援にも積極的に取り組んできておりますので、町内の子育て世帯はもちろん、移住して自然豊かな環境で子育てをしたい世帯にとっても魅力的な要素の一つと考えてお</p>

<p>議長</p>	<p>ります。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>関西圏との交流を深めていくということで、これが東洋町独自の取り組みだと思っております。そういった移住者対策を積極的に進めていただきたいと思います。</p> <p>次に3点目でございます。この移住者対策の実施にあたりまして、地域住民や関係者及び関係機関との協力体制はどうなっているのかお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>関係者でいいますと東洋町特定地域づくり事業バツゲン協同組合は、移住者の相談先ということにもなっております。組合内での移住者同士の交流や先輩移住者には新しい移住者のサポートをお願いしております、これは観光振興協会、あるいは海の駅内でも同様の取り組みをしております。他にも先輩移住者の移住サポーターが2名おまして、移住者のサポートや移住希望者の相談にのってもらっているところでございます。また、東洋町に興味がある移住希望者やワーキングホリデーなど、期間限定で</p>

	<p>の就労者へもサポートをしていただいている民間の事業所もあります。</p> <p>地域の交流では、集落活動支援センターなどで地元住民の方と関わる機会が多く、移住者がなぎを活用し、地域住民に向けて教室を開き交流をはかっているところがございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>すいません、時間は。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>あと18分。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい。それでは4点目に入ります。現在、進めている移住者対策によって、本町の産業など地域経済にどのような影響をもたらしているのか、具体的にわかれば教えていただきたいと思えます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p>

安岡議員のご質問にお答えいたします。

本町が移住促進のために行っている主な施策としまして、地域おこし協力隊制度の活用と特定地域づくり事業があります。地域おこし協力隊は現在、観光振興協会で3名、海の駅で3名が活躍されておりまして、観光振興協会については昨年度の海上アスレチック事業にて売り上げ、利用者数共、過去最高を記録しておるところです。また運営委託をしています、野根川オートキャンプ場についても県内外の利用客から非常に高い評価をいただいているところでございます。また、海の駅東洋町についても地域おこし協力隊による様々な取り組みの成果もありまして、昨年度の売り上げが過去最高を記録するなど、本町への観光の誘客が結果として表れてきているのではないのかと考えておるところです。

特定地域づくり事業については昨年度より派遣事業を開始しておりまして、現在5名の派遣職員が雇用されておりまして、こういった、派遣事業によりまして、人口減少によって問題となっております町内事業者の人材不足の解消に役立っており、今後はそれぞれの職員が町内での正規雇用や独立、事業継承など目指すことにより町産業が継続可能なものとなることを期待しておるところでございます。以上です。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

特定地域づくり事業とか、地域づくり(おこし)協力隊による活動により、影響をもたらしているとお聞きをしました。こうい

	<p>った2つの団体、事業の中でメリット、良い部分はあるんですけども、デメリットとして考えれるのはどんなものがあるのかちよつとわかればお伺いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長) 安岡議員の再問にお答えいたします。 やはり今来られてます地域おこし協力隊、それとバツゲン事業の職員の方は県外から来られてる方がほとんどですので、そういった方を今後移住から定住へと繋がっていけるか、いくのかどうかというところは今後の東洋町にとっては課題だと認識をしているところです。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) デメリットやきね。 3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員) そういった部分についてもいろんな方面から、デメリットの部分を改修して進めていっていただきたいと思います。 次に5点目でございます。本町の移住者対策に向けての改善点、また、新たな取り組み、また、将来の展望について考えがあればお聞きをいたします。</p>

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えします。</p> <p>移住対策に向けての改善としましては、空き家の問題が挙げられます。空き家バンクの登録制度もありますが移住者が希望する物件が見つからない場合や空き家の物件が少ないことから、本町への移住機会を逃してしまう可能性があると考えております。現在、東洋町空き家活用促進事業、空き家改修費補助金などの制度を創設しておりますが、今後はさらに移住者向けの対策強化を図っていく必要があると考えております。</p> <p>将来展望につきましては、地域おこし協力隊制度の活用と特定地域づくり事業の取り組みを進めることによって、町内で働ける場所の更なる確保や、移住だけではなく移住してきた後の定住率の向上を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>将来の展望等もお聞きをいたしました。この移住者対策の事業ですが、地方へ移住して、また、失敗した方も少なからずいるのが現状だと思います。原因として、思った以上に利便性が悪いとか、人間関係が思った以上に大変だったとか、仕事がなく収入が</p>



減った、生活環境に慣れない、子どもの教育環境がよくない、娯楽が少ないなど、本町に移住された方が、他の市町村にも移住することも想定されます。また、都会に帰るといわれる方もおられると思います。こういったことにならないような新しい発想をもって事業展開を進めていっていただきたいと思います。

次に、すいません、時間は

議長

(福島 登 議長)

時間をお願いします。12分です。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

すいません。そしたら4番目の質問に入ります。

マイナンバーカードのトラブル等についてご質問いたします。マイナンバーカードを巡るトラブルが現在マスコミ等で報道をされております。本町でも住民の方にマイナンバーカードを作った場合の利便性などを啓発し、カードの発行の取り組みに力を入れてきたところでございます。昨今、マイナンバーカードを巡るトラブルがマスコミでいろんな事項が取り上げられております。今日の高知新聞の朝刊でも、同姓同名の別人にマイナンバーカードが交付され、障害者手帳情報の紐付けなどのミスなどが多発をしております。このようなマスコミ報道の中、特に高齢者の方などはマイナンバーカードを作ったが、不安と心配が危惧をされます。そこで1点お伺いをいたします。

本町では、マスコミ等で報道されているマイナンバーカードに関するトラブル等がなかったのかお聞きをいたします。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡住民課長補佐。</p>
住民課長補佐	<p>(田岡 伊織 住民課長補佐)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>本町において、現時点で、マイナンバーカードに関するトラブルがあった、また、トラブルに巻き込まれた、という情報はございません。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>2つ目の質問に移ります。</p> <p>マイナンバーカードに紐づけられた公金受取口座の当面利用停止などの措置を行っている全国では市町村もございます。また、この月曜日の高知新聞でもマイナンバーカードの一本化の延期や、撤回を求める声が60歳以上の方で78.4パーセントに上っております。これは、デジタル機器に不慣れな高齢者の間で懸念が広がっている状況として考えられます。このような状況の中、本町では、マイナンバーカードに関するトラブル対策として、今後こういった取り組みを行い、対処していくのかお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田岡住民課長補佐。</p>

住民課長補佐

(田岡 伊織 住民課長補佐)

安岡議員のご質問にお答えいたします。

本町では、現時点において、公金受取口座の登録サポートの際に、本人以外の口座を誤登録したといった事例は発生しておりません。

取組の事例といたしましては、本人名義の口座でないと登録ができないことをしっかりとお伝えをいたしまして、職員にもサポート時の手順を徹底して取り組んでおるところでございます。例えば、本人による端末操作が困難な場合は、本人の目の前で確認をしていただきながら、誤登録等がないようサポートし、登録作業が終わった後のログアウトの作業なども徹底して行っておるところでございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

そしたら3番目の質問に移ります。保険証の現在紙ベースでございますが、これは原則、来年の秋には廃止し、マイナンバーカードの一本化がされることとなるというふうに国の報道等でも言われております。そうすれば発行されている紙の保険証は、使えなくなるのか、また、このマイナ保険証で現状とどういったところが変わってくるのか、高齢者の方が聞いてもわかるような具体的な説明を求めます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁時間の確認を。11分です、答弁時間。</p> <p>田岡住民課長補佐。</p>
住民課長補佐	<p>(田岡 伊織 住民課長補佐)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、2024年、令和6年の秋以降、新規の保険証は発行されません。その後の経過措置といたしまして、お手元の保険証は最長で1年間使用することができます。</p> <p>なお、カードがない方などにつきましては、申請により本人の被保険者情報などを記載した、資格確認書が無償で交付され、従来の負担割合で、引き続き医療機関を受診することができます。</p> <p>また、マイナ保険証で何が変わるのかとのご質問ですが、過去に処方された薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師が共有することにより、データに基づく最適な医療が受けられるようになることや、転職や転居等により保険証の切り替えや更新が不要になること、限度額適用認定証等がなくても限度額を超える支払いが確実に免除されること、などが検討されているようでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>答弁いただきました。次に5つ目の大きい質問に移らせていただきます。</p>

今回、東洋町債権管理条例15条1項の規定により、住宅使用料など3件、金額で377万780円の債権放棄の報告がございました。この町の債権放棄について4点ほどお伺いをさせていただきます。

まず1点目でございます。町営住宅に住む入居者が経済的な困難な状況に直面し、家賃の支払いが払えなくなった場合、最終的な判断として債権放棄は、入居者の支援策にもなります。

本町においても、今回247万3600円の債権の放棄がされておりますが、現在この町営住宅の家賃の収納状況についての現状をお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

田岡住民課長補佐。

住民課長補佐

(田岡 伊織 住民課長補佐)

安岡議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度決算見込みにおける、町営住宅使用料の現年度分収納率は94.46パーセントで収入未済額は41万2650円、滞納繰越分につきましては、収納率は23.97パーセント、不納欠損額247万3600円で収入未済額は110万2180円でございます。

一般住宅使用料につきましては、現年度分収納率は97.08パーセントで収入未済額は2万円、滞納繰越分の収入(収納)はございません。収入未済額は49万2千円となっております。以上でございます。

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>現在町営住宅の家賃の収納率が94.46パーセントということで、かなり高い収納率になっております。ですが、現在まで多額の滞納等があり、今回債権放棄の247万3600円にも繋がったわけです。この債権放棄に至るまでには、東洋町の管理条例の規定により、毎月末までに納付しない者があるときは町長は期限を指定して督促をしなければならないと規定されておりますが、条例のとおり督促をされていたのかちょっと1点だけお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>安岡さん再問ですか。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>再問です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p> <p>田岡住民課長補佐。</p>
住民課長補佐	<p>(田岡 伊織 住民課長補佐)</p> <p>安岡議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>督促状の発行につきましては、条例に基づきまして適切に発行</p>

<p>議長</p>	<p>しております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>2つ目の質問に入ります。</p> <p>債権放棄の判断は、公平性と均等性を尊重する必要がございます。入居者の間での不公平感や不均等な扱いを避けるため、明確な基準が必要でございます。本町の債権放棄の具体的な判断基準についてお伺いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>債権管理条例及び施行規則に基づき、公平性と均等性を保ち、債権放棄を行っております。具体的な判断基準としまして、同条例(条例第12条)、第1項第1号では、債務者が生活保護法の規定による保護を受け、またはこれに準ずる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について、履行の見込みがないと認めるとき。また、第1項第3号では、債務者の所在が不明であり、かつ、差し押さえることができる財産の価額が強制執行の費用を超える(超えない)と認めるとき、その他これに類するときなどが徴収停止の基準となっております。徴収停止から1年以上を経過</p>

<p>議長</p>	<p>してもなお履行されることが著しく困難、または不相当であると認めるときに債権放棄を行っております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>具体的な事項についてお聞きをいたしました。生活保護の世帯の方、また、所在不明の方とか聞きました。他に破産等による免責とか生滅時効、相続人不存在については債権放棄の判断基準になるでしょうか。お伺いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですね。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>はい、再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>再問にお答えさせていただきます。</p> <p>全てにおいて基準を説明させていただいたわけではありませんでしたので、第1項第3号によりますと、その他の理由としましては債権金額が少額で取り立てに要する費用に満たないと認</p>



	<p>めるときなどがございまして、すいません、ちょっと精査できておりませんので、法人である債務者がその事業を休止し、将来その事業を再開する見込みが全くなく、かつ、差し押さえることができる財産の価格が強制執行…すいません、だぶっているかもしれないけれども、すいません、答弁になってないですけど申し訳ございません。失礼いたします。</p> <p>すいません、再度お調べしてご報告させていただきます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番、安岡良仁君。</p>
3番議員	<p>(安岡 良仁 議員)</p> <p>ありがとうございました。それでは3点目に移ります。</p> <p>本町の債権放棄に関する意思決定は、どのように行われているのかプロセスについてお伺いをいたします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>築地総務課長。</p>
総務課長	<p>(築地 仲音 総務課長)</p> <p>安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>まず、債権管理委員会設置要綱第6条の規定によりまして、作業部会で調査をし、債権管理に関し必要がある資料の収集、台帳の作成を行います。次に、債権管理委員会設置要綱第2条の規定によりまして、債権管理委員会におきまして、作業部会から提出されました台帳を基に、債権の処理に係る審議を行います。出席</p>

した委員の過半数の賛成で、徴収停止や債権放棄などの決定を行います。債権放棄の手続きとしましては、施行規則第14条の規定により債権放棄に関する調書を作成いたしまして、施行規則第15条の規定により議会へ報告を行っているところでございます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君。

3番議員

(安岡 良仁 議員)

ご丁寧な答弁ありがとうございました。

最後に4点目でございます。債権放棄は、債権者の利益とリスクのバランスを考慮した決定でございます。損失だけでなく、他の要素や利益も考慮されますが、債権放棄による損失は、町にとっても直接的な財源の損失にも繋がります。今後、財源の確保の観点から町としてのお考えをお伺いをいたします。

議長

(福島 登 議長)

築地総務課長。

総務課長

(築地 仲音 総務課長)

安岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

財政健全化を図るため、東洋町債権管理条例及び施行規則に基づき債権の整理を行っております。住宅新築資金等貸付事業では、昭和61年度に貸付事業を終了しておりますが、債権の回収は進んでおりませんでした。同条例が平成29年4月1日に施行

されたことによりまして、住宅新築資金等貸付金では、平成29年度より、また町営住宅使用料では平成30年度より債権の整理に取り組んでまいりました。

債権放棄による損失は、財源の損失でございます。住宅新築資金等貸付金では、法的な手続きをとり、回収不能と認められた債権については、国から4分の3の補助をいただいております。今後につきましては各課におきまして、債権にならないような対策を考え、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

3番、安岡良仁君の質問が終わりました。

(質問終了時間：14時33分)

ここで休憩します。再開は2時45分です。

(休憩時間：14時33分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、田島毅三夫君の質問を許します。

件名は、人口減少を防ぐ、各課の対応策を聞く、他6件であります。答弁者は、町長、担当課長他となっております。

7番、田島毅三夫君、質問を始めて下さい。

(質問開始時間：14時45分)

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

前段の同僚議員と比べて内容が軽くてすいません。よろしくお願ひします。

<p>議長</p>	<p>1番目の人口減少を防ぐ、各課の対応策を聞くということで1点お聞きしたいと思います。</p> <p>6月の庁議の議題の1番に人口減少問題の解消へ向けての各課の取り組みが提示されておりましたね。町長の方から。各課の取り組みや進捗状況をお聞きしたいと思います。</p> <p>(自席より：カメラ撮られてにっこりわろたんよ。)</p> <p>(自席より：笑いすぎ)</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>長崎町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>それでは田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>確かに、6月の庁議では、人口減少問題の解消に向けて各課に取り組んでもらいたいということを明記しておりましたけれども、その先で取り組んでもらいたいことがあるということをお伝えしましたが、まずは、6月1日付で大きな人事異動をしたことありまして、まずは新体制の中で通常業務に集中するようということをお伝えのみで終わっております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。確かにそういうことでドタバタガタガタしちよった</p>

のはわかります。しかし町議以後、今日まで約20日間過ぎてるんですよ。では7課のうちどこか1箇所でもどこかやってたらそれを教えてもらいたい。また今後の全課の予定を聞きたいと思います。町長の方からお願いします。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員のご質問にお答えをいたします。

今どうしても自分の掲げる公約については自分の思いも確かに伝えてはいかなきゃいけないんですけども、やっぱり関係機関とか関係者とかのご意見とか調整とかが必要ですので、今のところは、先日16日でしたか、会期中に教育委員の方々と教育行政についての意見交換をさせていただいております。他にもちょっとずつは伝えているんですけど、まだ具体的には各課の方には伝えていない状況ですけども、今後各部署とのヒアリングを行いまして、まず現状の把握をして、それから取り組んでもらいたいことを具体的にお伝えしまして、各施策に各部署で取り組んでいただきたいというふうに考えております。以上です。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

今前段の議員がだいぶこういうこと質問されたんですよ。ほ

んとにこの少子高齢化、人口減少に対する行政の取り組み方が全く私には見えないんですよ。そういう意味からお聞きしたんですけども、今後なるべく早く対応してもらいたいと思います。

それから人口増加の、2つ目に入ります。人口増加の原点ということで、1点お聞きしたいと思います。

人口減少防止には、子ども子育て支援も大事ですよ。先ほどだいたいいろんな子どもさんに対する補助が出ておりました。そういうことも非常に大事ですけども、まず、未婚者対策が最優先されなければいけないというのが私の持論なんです。出会いの機会の少ない適齢者に、民間仲人性を立ち上げて、1件いくらかの報奨金を出して見合わせ、カップルには祝い金を贈って未婚者数の減少を図ろうではないか。もう何十回も言うてきたんです、このことはね。もう一度、新しい町長になられたもんで、町長の方にお聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員のご質問にお答えをいたします。

約10回目くらいの提案ということですけども、私も、おっしゃるように独身の方を結婚へと結びつけるためのアプローチっていうのはすごく少子化対策のために重要とっておりますけれども、町内における仲人制度っていうことの立ち上げっていうのは考えてない、おりません。

今の男女の出会いの機会の創出っていうのは、それでこそ民間

の、出会いのマッチングサイトとかってわかりますか。

(自席より：半分わかる)

インターネット上でね、やるんですけども、あるいは、会員制の結婚相談所っていうのが今では主流というふうに私は考えておりますので、それが田島議員の言う、民間の仲人制にあたるものというふうに思っております。

昔は、地域の世話人の方が仲人として活躍をしていたということは聞いておりますけれども、今の時代、出会いを求める男女にとりましては、仲人にあたる方がまったくの第3者の方が気兼ねなく相談をできて、スムーズに話が進んでいくのではないかなというふうに思っております。ご質問の趣旨のとおり、子どもを増やしていく、そのためにはまず、町内でカップルが誕生することはとても大事なことだと思います。少子化対策として、カップル誕生時の支援については考えていきます。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

こういう答弁やったら11回目もやらんといかんですね。どう言いますか、私は制度という言い方使ったんですけども、要するに町の住民さんの誰でもいいんです。要するに顔の広い方、親戚が多い人、誰でもかまん。要するにその方が誰かを紹介するという形、その人に対して報奨金を出してあげると。ほやきになにも会を作って、そういう堅苦しいものを作れということではないんです。今までのようにただ、ほやきにほういうことでなくただ

報奨金を出してあげるというだけの決定をお願いできたらと思うって、町でね。もし見合いをさしてそれがまとまったら、今言うように報奨金を出すと、それだけのことなんですよ。それができないとなれば仕方ありませんね。答弁があればもう一度もらいたいが無理かい。同じ答弁？

議長

(福島 登 議長)

田島さん再問ならね、立つときに再問しますと言うてからやっ  
てください。再問ですか。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問やったけど返事がないんで終わります。  
二つ目の質問に入ります。三つ目です。

議長

(福島 登 議長)

三つ目ですね。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

特殊技術者の育成・要旨の必要性ということでね、私も左官し  
ておりました。ほんで大工、左官の人らもたくさんおりましたが、  
帰って40年の間にほとんどいなくなりましたね。そういう意味  
から含めて、左官さんや大工、船大工も含みますよ、そういう船  
舶ドックや機械修理などの特殊技術者が減少して、後5年もたて  
ば町外業者に依存することになると、そういう状況に追い込まれ  
ております。町発展・振興による人口増加策を掲げるなら、至急、  
手を打って、後継者育成に取り組むべきであると、これは私の持



論です。そのためには、見習い期間や独立後、仕事の切れたときには、町の仕事をしてもらおうとか、生活支援の失業対策を行うとか、そうして技術職人のなり手も増やしていかなければならない。そう考えております。それが引いては人口増加に繋がると思うんですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

過去の答弁にもありましたように日本全国で技術者の後継不足と言われているなか、本町が独自で育成に取り組みを進めていくよりも、国や県などの支援、職業訓練学校などの制度を活用していただく方が良いのではないかと考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

何年か前に、農協の組合長が代わったときに組合員の目線になって組合を変革していくと、公約しました。一緒なんですよ。もう目線ではなくて、住民さんが今どうなっているか、町はどうなっているか、そこに全く行政から目が向いていない。その住民一人一人の個々の立場に立ったそういう目線が全然ない。そういう

ことで毎回のようにこういう答弁が出るんです。今現に本当に町はどんなんなってるか知ってますか。大工さんらがいなくなってるんですよ。家どこに建ててもらうんですか。修理どこでもらうんですか。そういう機械修理もなにも全然そういう技術者がいなくなってる。そういうことに対してあっちやこっちや言いようけども、行政が自分くの町のことなんですから。自分くの町は自分たちで守るといふそういう気合いで対応してもらいたい。もう一度答弁があればお聞きしたい。

議長

(福島 登 議長)

田島さん、先ほども申し上げましたが、立つときに再問なら再問と言って始めてください。

(自席より：了解。はい。)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

田島議員の質問にお答えをいたします。

先ほど担当課長の方からの答弁でもありましたように、なかなか本町で後継者を受け入れて研修をするというのは、なかなか現実的ではないのかなというふうにも思っておりますけれども、今移住促進の対策をやっております。大工をはじめとする職人の人材不足のご指摘なんですけれども、本町の移住促進の中で取り組んでいくことも一つの解決方法じゃないのかなと思います。迎えることができましたら、田島議員の言うように大工には民間の仕事もできますし、町の仕事も請け負ってもらってということもできます。実際に先日6月11日の移住フェアの中でも大工の方が東

洋町を移住先として選択肢に入れているという報告を受けております。そしてこの繋がりを、まだ決めてないんですよ、決めてないんですけど、その選択肢の中に入れていただいているこの繋がりを途切れないようにということで、移住が実現するように努力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問です。今町長から初めて聞きました、その話は。大工さんという特定指定されたそういう希望者だったというのは今初めて聞いてほら喜んでおりますが、どうでしょう、それであつたらその今言うふるさと応援隊なりそういう移住希望者に対して、大工さんや左官さんやこちらが職業を出して、こういう方に来てもらいたいというように広報したらどうですか。アピールを。その方が集まりやすいと思う。そうなったら今まだ大工さんがおりますから、その人らが親方になってね、いろいろ教えてもらえるきに、今のうち。もう何年かのうちやと思ってます。それ、はい、と言ってもらいたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

長崎町長。

町長

(長崎 正仁 町長)

	<p>田島議員の質問にお答えします。</p> <p>以前、徳島県の神山町に一緒に行かれましたよね。あそこでグリーンバレーっていうところが、移住の当時最先端というか施策をしてたんですけども、今はどのような方でもっていうことで移住促進を進めておりますけれども、将来的にはそういった職種とか、うちの町の中で都会にあってもここにはない職業っていうのは他にもありますので、そういうものに特化したっていうような取り組みっていうことも考えられますので、全否定ではございません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これで今後一切この話はいたしません。</p> <p>四番目の質問に入ります。観光立町への展望ということで5点お聞きしたいと思います。</p> <p>1番目として、白浜海水浴場砂浜の雑草の削除の件についてお聞きしたい。町長所信には、観光立町を目指すということが載っておりましたね。まず、毎年増加して、素足の海水浴客を悩ませております、白浜に一面に青い草が生えてるんですけども、これは聞いたら浜屋顔とかなんとか名前言うてましたね。とげがあって痛いんです。その雑草の根絶を要請するという質問でございます。根が深いため、上側を抜いてもまた同じようにあくる年からまた生えてくるんです。そこでできれば夏までに大型ユンボで1メートル、1メートル50ぐらいですか、そこまで掘り抜い</p>

て、根絶させようという提案でございます。

雑草の分別処理に手がいるようでしたら私たちもいきますので。今年海運さんが無料でやってくれたということで、まだ一部残ってますね、しかし。あれをどうでしょう、町がやってもらいたいかがいかなうでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

(自席より複数人発言あり)

(自席より：なにになになに)

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

先ほど議員の方からも町内の土木業者、甲浦海運の方が白浜海岸全体のボランティアを5日間になりますけれども、清掃していただいたということで、7月1日の海開き、また、夏場の観光シーズンを迎えるにあたりまして、大変感謝をしているところでございます。先ほど議員が言われました、一部残っている部分につきましては、遊具の設置する予定があるので、その場所を決めているから今回はそこを除いた部分で清掃したということをお聞きしております。以上でございます。

(自席より：答弁になっていない)

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>今年はそれでいいんです。今年はね、あれまでやってくれてるんですから。うちが言っているのは来年です。来年からかっちりと絶滅させるね、そういうことをお聞きしてるんですよ。もし答弁があればお聞きしたい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再々問かな。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>来年度につきましては、また来年度きましたら検討していきたいと思います。以上です。</p> <p>(自席より：はははははは。はいはいはいはい。…が楽になるな)</p>
k 議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p>

それでは四番目の2つ目の質問に入ります。展望台の設置ということで1点お聞きしたいと思います。確かに他所から来たらきれいきれいと言うて評判がいいです。この東洋町は。そういういくら景色がよくても、展望台がなかったら本当にもうただ素通りという形で終わってしまうんです。東洋町の思い出とリピーターを増やすためにも、展望台をどうしても作らなければいけない、こう思っております。白浜人工地盤の屋上にまず今年はパラソル付のテーブルと椅子を置いて、来た方々にうんと浜を見てもらおうではありませんか。どうですか、その人工地盤の上の展望台利用、活用。それをまず1点お聞きしたい。また、白浜、生見周辺の展望台、山の上とか高台に展望台を作って他所の町から来た人、県外町外の人がここはきれいなー、と思ってまた来ようという形になるような展望台を作ってもらいたい。どうでしょうか、町長のお考えを聞きたいと思います。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

これも過去の答弁と同様となりますけれども、白浜の人口地盤の屋上にパラソル付きのテーブルと椅子を置いて開放をというご提案ですが、今のところ、人工地盤は風が非常に強く、パラソル付きのテーブルなどは風に弱く危険であるため、町が設置して管理する考えは、現在はありません。また、白浜、生見周辺の展望台の設置についてですが、すこし候補地は違いますけれども、甲

	<p>浦灯台、唐人ヶ鼻の跡地を令和4年度に購入をいたしておりますので、今後その土地を観光公園及び津波避難場所について整備を行うことを計画しております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そういう答弁でございます。宝の持ち腐れですよ。こんだけの景色があつてね、お客さんが来て、パラソルが風で飛ぶんやったらパラソル退けてもかまいません。椅子とテーブルだけを置いちゃってください、ほんなら。それでかまいませんか、やってくれますか。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、再問のときは再問でもう何回も僕も言いますんでね。再問ですね。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>(自席より) 再問です。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p>



議長	<p>人工地盤の屋上の方には、僕の記憶が正しければなんですが、ベンチを置いてあると記憶をしております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>見てきてくださいほんなら帰りにでも。ほんまにほんなことばっかり言うて。</p> <p>4つ目の質問に入ります。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>4つ目。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>4番です。ごめんなさい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>3番やね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>四番の3番です。そこに入ります。もうほんまにこら。</p> <p>町八景の制定と観光振興ということで1点提案したいと思えます。私たちの町、甲浦の歴史看板というのをうちは作ったんですよね、ホテルの入り口、停留所の横にね。それが本当に人の話から聞きますと、本当にたくさんの人が見てくれて評判が良いよ</p>

うです。私も何人か見て下さってる方と話をしたんですが、ほんとに喜んでもうております。どうでしょうか、ああいうものを野根地区にも1つ設置してはどうかという提案でございます。甲浦だけでなくてね。また、町内外に募って、甲浦及び野根8景を選出して、選んでですね、看板を立て、町の景観や文学碑などの説明入り案内を作成し、案内板ですね、作成し、汽車バスの客や県外客に配布し見学してもらってはどうかという提案でございます。よろしく申し上げます。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の質問にお答えいたします。

令和2年度に県の補助金を活用しまして、主要な観光施設、これは6か所になりますけども、観光案内板を設置しております。また本町の観光パンフレットを海の駅や観光振興協会に置くことによって、県外客などに多くの方に手に取ってもらえるような取り組みをしているところでございます。さらにはスマートフォンに対応した観光案内にも注力をしているところでございまして、野根の方にも1か所桜並木の所に観光案内板を設置しております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>本当に大坪さん、あなたたちはこの町を変えていくという考えはあるんですか。今の答弁ずっと聞いておりました。どこにあるんですか、そういう海の駅の白浜の有地にあるああいうような大きな看板が。6か所もあると聞きましたがどこですか、言うてください。あとでまた終わってから聞きにいきますが。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや、答弁もうてくださいよ。ありますよ。再問ですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問します、ほんなら。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか、はい。</p> <p>大坪産業建設課長。</p> <p>(自席より：甲浦地区ね、甲浦地区)</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>甲浦地区につきましては5か所、野根地区に、正式に言いますと、甲浦に4か所、生見に1か所、野根に1か所です。</p> <p>(自席より：場所言うてください)</p> <p>場所につきましては、白浜海岸、甲浦港、甲浦駅、あ、すいません、生見が2か所になります。役場本町の前の高速バスの乗降場、それと生見の駐車場、そこで5か所ですね。で、野根の二本松付近に1か所。合計6か所を設置しております。</p>

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再々問やね。どんなんですか、私が言うてるのは、ああいうかちつとした堅いね、畳一畳敷きぐらいあるような大きなああいう看板のことを言うてるんです。ただここはこういうという説明だけでなくてね。そういう意味での案内板、そういう質問です。それを見たら、例えば甲浦の歴史はあの看板をみたらそれで一目瞭然でわかる。喜んでくれています、お客さんが。そういう形のものがあるのかと聞いてるんです。まあほれはまた話し合いしましょう。しかしもうほんまに

議長

(福島 登 議長)

ちょっと待ってください、田島さん。再々問じゃなかったんですか。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再々問よ。ほんで次…

議長

(福島 登 議長)

答弁いらないんですか。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

ほんなら今再々問まだちょっと待って、ほれでもうちよつと続

けらしてください。再々問続けらしてください。

私この間も役場の方と話し合いしてから担当課の職員さんに来て見てもらいましたけども、アソズの土佐日記公園のね、遠望ということで見てもらいました。桜や藤や美しいアソズの土佐日記公園というのは、今私たち作ってるんですけども、未来会で。休憩所のテーブルから見る甲浦湾の眺望の美しいこと。みなさん知ってますか、知りませんか、いっぺん見てください。八景の一つとしても十分に美しいと思うんですよ。担当職員も納得して写真撮って

議長

(福島 登 議長)

田島さん、再問は答弁に対しての再問になりますよ。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そうですね、ほんでほらそこだけ

議長

(福島 登 議長)

答弁は8か所の看板があるという答弁やったですよ。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういうんじゃないに、看板の内容について言いよるんです。ただ小さい内容ではだめですから、こういうわかりきったね、かちつとした説明を入れてもらいたいということを今言っているんです。

(自席より発言あり)

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問は答弁に対する再問なんでね。それはもうかちっと僕もしていけないかんと思いますよ。答弁は何箇所はどこにあるということしか述べてません。再問にはならんので、次にいってください。</p> <p>4番目ですか。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これを先やっちよいたらよかった。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>はい、4番目に移ってください。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほんまにだあ。4番目、町の顔、国道の整備ということで1点お聞きしたいと思います。</p> <p>由岐から阿武までの県道26号線、これは徳島県です、の沿道両側が、雑草や雑木が綺麗に刈られてね、本当に見事に整備されておりました。見てもびっくりするぐらい、感激するぐらいの。</p> <p>本町も、国道は国に、個人所有地は町が負担して、本町国道の両サイドの雑木や雑草をきれいに刈上げて、観光で立つ町の顔として売り出そうではありませんかという質問です。答弁お願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員のご質問にお答えいたします。

基本的には、土地等の所有者が管理・整備することが前提だと思えます。しかし道路で通行車両などに影響が出る場合、その範囲内で町としては対応する必要があると考えております。以上でございます。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問です。甲浦の国道知ってますね。今生見坂が半分今刈り上げしました。その結果、生見のサーフィン場が全貌が見えるようになっておりますね。あれも私がもう何回も言うて言うてやっと前の町長が腰上げてくれてあそこまでやってくれましたね。そういうことを踏まえてやっぱりほのみんなが力を合わせて、自分達の町を美しくしていくというね、そういう心構えにならなければいけない。そう考えております。町長の行政報告では、2020年東京オリンピックへのプレ大会としてというサーフィン大会が開催されたと。今度のサーフィン大会への集客を期待すると報告がありました。この国道の両側の雑草・雑木の除去をですよ、例えば今まで見えなかった生見の浜が全部見えるように、それからあそのトンネルありますね、あれは生見トンネルか、坂トンネルか、あその奥のところですよ。あの両側にしてもあれやっと国道にお願いして切ってもらいました。その結果、海が全部見え

るようになったんですよ。あそこまで全くトンネルのようになって木が生えて、海が見えなんだから。そういうことをもってやっぱり真剣に考えていかんと。自分たちの町をあのようにやっていこうということで。そして住民さんの持っている民地のところは住民さんにお願いして刈らしてもらうと、町が。それからあそこの両脇にあります、ガードレールの2メートルぐらいまで向こうっかわ全部きれいに刈って、こちら側の擁壁の上のフェンスまで刈ってしまうと。それをずーっと甲浦のトンネルから野根の漁協の上まで国道の両方きれいに刈って、住民さんに県外のお客さんに提供すると。こらね、どんなアピールするよりも

議長

(福島 登 議長)

田島さん、簡潔にやってください。あのね、再問の趣旨がね、もうわからなくなります。簡潔に再問をやってください。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

どうでしょうか町長、そういう形の伐採を行いませんか。ほんで町を変えていきませんか。

議長

(福島 登 議長)

再問です。

(自席より：大きな声で言い)

執行部答弁を。

(自席で話し合い)

(自席より：議長、大きな声で)

今調整中ですので、ちょっと待ってください。



産業建設課長	<p>大坪産業建設課長。</p> <p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>先ほど田島議員の方から言われました内容につきましては、また役場の方で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>以前役場の職員さんから、検討とはしないということです、とこう聞いたことがあります。そうならないようにしっかりと検討して実行してください。</p> <p>5つ目の質問に入ります。町民の磯の解放ということで1点お聞きしたいと思います。</p> <p>禁漁区規制が厳しくなっております。磯から人がいなくなっております。これでは、宝の持ち腐れであります。四季おりおりの住民さんや町外観光客の楽しみも無く、生えた海藻や磯物も放置されております。灯の消えた磯から、昔のように、家族で、また友人らと町外観光客も交えて、弁当を持って磯へ行き、潜ったり石を剥ぐって磯物や海藻を取って焼いて食べようではありませんか。また、スマホの普及で、自然とのつながりが薄くなった子供たちには、故郷の思い出となるように、漁協と相談の上、漁業者の邪魔にならない磯を解放した、体験型観光で町振興を図ろう</p>

<p>議長</p>	<p>という提案でございます。町長の考えをお聞きしたいと思いません。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>以前にも答弁をしてきたとおりでございます。海や磯を昔のような状態に取り戻す取り組みを現在なされていることから、住民や観光客の方に磯の開放をするという考えは現在持ち合わせておりません。まず優先することは、漁業者の生活、また漁獲量の回復であると考えております。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問です。ほんまに今度の町長選には私が立候補するつもりです。やってみます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>余計なことは、田島さん、全然違うことは謹んでくださいよ。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>観光及び町発展を意図するなら、まずこの豊かな土地、今日の</p>

答弁の中にもあったんじゃないですか。東洋町のこの自然と、海やら川やらを大事にしていくと、誰の答弁やったかなありゃ。あなたやったかな。あなたがほんな答弁したらいかなあ、ほやきに。言うちよいて。ほやきにその課長が答弁したように、山や川や海の自然を大事にしてね、それを振興していく発展さすための一つのあれとするわけよほら。そうして活用して利用して、そしてこの町を興していこうということやきに。そうしないと、人が減っていく減少していくや、子どもはいないやいうようなそんな泣き言言うても、ほれは話にならない。やっぱりするべきことはして、この東洋町はそういう町やと、もういっぺん行きたい、また行きたい、ここの町に住んでよかったというような思い出を作っちゃらんといかん。住民さんに。そのことがどうしてわからんのか。それと今言う漁業者に対して

議長

(福島 登 議長)

田島さん、田島さん。僕何回も言いますけどね、再々問するんであればね、

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再々問やない、再問や言うたほやきに。

議長

(福島 登 議長)

簡潔にやってください。もうね、質問が膨れていってね、

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

だあー

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>的が得られなくなります。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なんでよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それが再問するんであればもっと簡潔にやってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>漁協がどうこういう話が出ましたから、答弁の中にも。だから私は漁協と話し合いの上で言うちやあるやない、相談して。それで漁協が困るところはやめて、困らないところをやらしてもらおうわけや。その相談をしましょうと言ってるんですから。なんで漁協が困るきにできないやいう答弁が出るんで。そこと相談をして、漁協に対してはなんらかの形で支援をしていく、補助していくというような形をとらしてもうて、解放してもうたらいいんですから。もういっぺん答弁求めます。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁と重複する部分もあるかと思えますけども、まず</p>

<p>議長</p>	<p>は漁獲量の減少を改善するため、藻場の造成など、そういったところに取り組みを進めていきたいと思っております。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>五番目の質問です。町漁業振興策を聞くということで1点お聞きしたいと思います。1点やったかなこれは、ごめんよ、ちょっと確認します。2点あるな。まず1点目からお聞きしたいと思います。</p> <p>約20年前から、町漁業の振興策を提案してきました私は。改革を求めてきましたが、漁協の問題だとして実現はしませんでした。例えば、平成22年3月議会の同僚議員の質問には、平成9年度の甲浦漁協の漁獲量は2600トンあったと、しかし平成20年度には、700トンに30%を切ったと、こういう資料が出ておりました。野根漁協は、平成11年度、617トンの水揚げが、平成20年度には340トンに半分に下がったと、こう聞いております。それから約15年後の現在、各漁協の船舶数、漁業従事者数、漁獲量をお聞きしたいと思います。野根、甲浦それぞれお聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p>

<p>議長</p>	<p>田島議員のご質問にお答えします。</p> <p>令和5年3月現在となりますが、甲浦漁協は、組合員数94名、船舶数は95隻、漁獲量は378.8トンとなっており、野根漁協は、組合員数67名船舶数48隻でして、漁獲量は389トンとなっております。以上でございます。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>野根漁協の上がったことは嬉しいことだと思ってます。前回よりちょっと上がっておりますね、漁獲量が。ただ、甲浦地区については700トンが378トンになったんか。15年の間にね。こういう状況です。これは漁獲量だけで、人数は前回の残ってませんけども、現在船が95隻、漁師さんが94人しかいなかった。この現状をどのように考えておるか。これをずーっと町職員さんは、行政は、町は、ずーっとこれを見てきたんですよ、この現状を。下がっていく現状を。それに対してそれに根本的な対策が全く出ていない。あと何年もしたら漁業者がなくなるという漁業者同士の話を聞いております。こういう状況をどうやって止めるんですか。具体的に説明してください。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問ですか。</p> <p>(自席より：再問になるか、はい。)</p> <p>(自席より発言あり)</p>

	<p>(自席より：自席で話さないように注意しなさい)</p> <p>大坪産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(大坪 靖幸 産業建設課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>この答弁は次の質問でお答えをしようかなと思っておりましたが、現在町の方で補助金を構えております。東洋町がんばる漁業支援事業費補助金、東洋町漁業者担い手育成事業費補助金、それと東洋町新規漁業者就業支援事業費補助金、こういった補助金を活用していただいて、漁業の振興対策を図っていければと考えております。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>答弁が2番の方にちょっと入りましたがね。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>許せん。再問なります。</p> <p>今そういう課長から答弁もらいましたが、それはその補助事業はどんな事業なんですか。それによってほの漁業が再建されていくというような事業なんですか。それを大元からひっくり返すぐらいの新しい東洋町の漁業を変えていくというぐらいのね、私が言っているのはそこなんですよ。その今少しずつなんやかんやというところに応援はしてることはできるかもわかりませんが、根本的に変えていくという大きな改革していかなと、この東洋町、漁業に対して。そういうことを町が主導して漁協に対して話し合</p>

いを求めていると、検討を求めていると、こうなんべんも言うてきました私は。しかし漁協の問題だから町はいけんとうこういうような返事やったんですがそうじゃないんです。町の大事業なんですこれは。そういう意味からもう一度答弁お願いします。

議長

(福島 登 議長)

大坪産業建設課長。

産業建設課長

(大坪 靖幸 産業建設課長)

田島議員の再問にお答えいたします。

この問題と言いますのが、もう本町だけの問題ではなくて、日本全国的な問題だと認識をしております。本町だけでこれが解決できるとは思っておりませんし、関係する漁業者、漁協も含めてになりますけども、そういった専門的な機関とも連携をしながら進めていくことが大事ではないのかなというふうに思っております。以上です。

議長

(福島 登 議長)

7番、田島毅三夫君。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

2つ目に入ります。2番目に入ります。

議長

(福島 登 議長)

もうかなりダブってますけど、趣旨を説明してください。



7番議員

(田島 毅三夫 議員)

そういうことじゃないんです。もう寂れる一方の町漁業振興策として、私はずっと言うてきました。廃船や漁具を活用した、共同経営やその支援、町沖への小型黒潮牧場の設置による漁獲量のアップ、後継者育成のための資格取得や報酬支援、湾内を利用した、自然釣り堀の設置や、磯魚や長太郎貝のようなものの養殖、ヨットハーバーの設置と管理収益、ドック場を使った船舶解体場の設置や技術者の育成、機械修理工の養成などを、いやになるほど訴えてきましたが、全く相手にしなかったじゃありませんか、あなたたちは。そして今現在こうなっているんですよ。もう取り返しのつかないような。全国が仮にそういうことであっても、東洋町はその中でどうやって生き残っていくかということを検討するのが行政なんです、仕事なんです。それが全くその気がない。3月議会では、甲浦港は避難港だから港を空けておかなければいけないからそういうことはできませんという答弁がありました、この議場で。避難港だから船が入ってきたときに使えるようにあけちょかんといかんから船を増やさないようにしていると、こうとれる答弁です。考えてみなさいよ、こんな答弁をしている行政なんです。こういうことがですね、漁業の衰退を加速させて人口減少にも拍車をかけているんです。漁業だけではありません。この東洋町の人口は60人70人と毎年減ってってるんですから。それに拍車をかけているんですよ。町の致命傷となるこのことを自覚しているのかということをお訴えたい。

今後、どう対応するのか、オオクボ課長、もう一度

(自席より：大坪)

議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>大坪課長、もう一度はっきりと答弁お願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>大坪産業建設課長。</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の質問にお答えします。</p> <p>先ほどから担当課長の方の答弁のとおり、漁業者、あるいは新規漁業者の支援ていうのはさせていただいておりますけれども、漁業や養殖業の新規参入につきましては、初期投資費用のことももちろんですが、特に漁業権のことを考えますと、町の方から積極的なアプローチというのなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>時間はあと5分です。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>少し再問させてもらいます。町長の今の答弁に対してですね、あの町長、これは町長が議会の質問に対して答弁するようなそう</p>

いう答弁の内容じゃない、今の答弁は。もっと真剣に、この東洋町の漁業というのは基幹産業の1番になる産業なんですから。それが人口は減っている、船は減っている、漁協の方は減っている、あと何年しかもたんという、そこまで切羽詰まってるんですから。にこにこにやにや笑いもって話すような問題じゃないでしょう。そういうことを今後対応していただきたい。

今から六番目に入ります。

議長

(福島 登 議長)

再問じゃなかったんですか。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

再問やけどもういいです。言うたら言うたままでかまいませんほれで。

議長

(福島 登 議長)

再問じゃないのにね、余計なことをね、ぐだぐだって言うてね、再問じゃないっておかしいんじゃないですか。

7番議員

(田島 毅三夫 議員)

ほんなら答弁もらう。

(自席より：同じ答弁であればもう6番に進ましてもらう)

議長

(福島 登 議長)

だから再問で言うたら、やっぱり明確に再問をしていただかないと。

	<p>(自席より：課長答弁できますか)</p> <p>(自席より：議長が仕切らんと、勝手に仕切ってもうたら困るで)</p> <p>長崎町長。</p>
町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど担当課長の方からもこの漁業者の減少というのは全国的な問題だということで答弁をさせていただきましたけども、県内の漁業の振興としましては、高知県漁業就業支援センターというところがありまして、本町含めて高知県内で漁業を目指したい方の相談窓口や漁業を営む上での支援などのサポート事業を行っております。令和4年度の実績ですけれども、44名がこの制度を活用して漁業の道に進んでおります。</p> <p>それとあと、海の漁業からちょっと離れますけど、本町の漁業の振興としまして、一つは、ご存じのことと思いますけど相間でやってる養鰻場ですね、事業展開している養鰻場、鰻、一緒に視察行ったでしょ。</p>
議長	<p>(自席より：漁業…)</p> <p>漁業です。漁業、漁業、漁業です。その養殖業のことちょっと紹介させていただきますけど、</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>町長。あまりにも答弁ね、広がっていきょうでね。広がっていきょうね。</p>

町長	<p>(長崎 正仁 町長)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁もね、広がっていかないようにして。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>みなさんも疲れてきましたので、もうそろそろ。</p> <p>六番目の質問させてもらいます。地震対策として高台造成への地域検討会の設置をということでお願いしたいと思います。</p> <p>本町では、消防や救急、学校、公民館など、町の防災及び救急関係施設の多くが浸水・流失域にあります。住宅が流失すれば、仮設住宅か町外移住しかありません、生活するためには。一旦町外に移住したら、そこに定住し、帰還者が減り町は衰退する。それはどこの前例もあります。</p> <p>危険区域の復興も含めて、高台造成、移転を最優先にして対応しなければ、防災復興対策が机上論となります。その対策としての高台造成・移転であります。土木の建築の仕事も増え、地権者の収益にもつながれば、町活性化・人口増加の発端ともなります。地区及び住民さんとの協議・検討に、取り組もうではありませんかという質問です。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>足達総務課長補佐。</p>

<p>総務課長補佐</p>	<p>(足達 善亮 総務課長補佐)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>高台移転につきましては、これまでも答弁いたしましたように、財源的にも、住民の皆様にも大きな負担がかかり、ハードルが高いものとなっております。このことから、現時点では、事前の高台移転を前提とした検討は考えておりません。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>こういう資料があって、見ております。東洋町国土強靱化地域計画というのがありもって、これは令和2年に作ったんですかね、これは。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、またこれは再問ですか。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>ほな再問です。その中に</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問なら、答弁は考えていないという答弁でしたよね。答弁に対する再問ですよ。それを承知の上でやっていただかないといけませんね。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>答弁したきに、それに対する再問なんですよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>だから答弁は考えていないということでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>これ時間止めちよってよ。時間止めちよってよ、この今の話は。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問するんですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうです。その中にはですね、莫大な経済的社会的損失を被<sup>こうむ</sup>り、生活を立ち上げられないという最悪の事態</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>田島さん、再問でしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問ですよ。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>答弁に対する再問になってないですよ。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>そうなんです、ほやからやりませんということに対して、その今言う高台移転がどれほど大事かということを説明しようとしよるのやきに。どうしてそれがいかんのですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それは持論で再問にはならんでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どうして再問にならんのですか。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>ほらならんですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問に対してそうじゃないと</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いやいや、答弁に対しての再問ですよ。それで次の持論を述べるやいうのは再問にならんですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>どうして再問にならん</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それは再問にならんです。</p>



7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>やりませんと言よんのやきに。ね、そういうことはやらないと言よるのやきに、高台造成は考えてないと言よるのやきに</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それは再問にはなりません。次の七番に移ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>なんのための議会なほなこれは。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>いや違いますよ。再問というのはそういうことですよ。答弁に対しての再問ですよ。それを通さないと、やっぱり私もだめですね。次七番に移ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>いや、再問を言いますよ、ここで。今の答弁に対する。行政報告でね、避難場所が不足しているので、海陽町への広域避難訓練を考えていると町長の話がありましたね。覚えてますか。何故他町へ避難を考える前に、自分くの町内へ高台造成するということに持っていかないのかということなんです。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>それが再問ですか。</p>

7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>再問しよるのやきに、ほやきに。おかしいでしょ。自分たちの町を守るのに他所の町をあてにしてから</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>だから僕が言うように、答弁に対しての再問ですよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>やらないということに対して再問しよるのやきに。どうしてなということ。おかしいな。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>七番に移ってください。再問にならんとおもいます。次七番の質問に移ってください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>おかしいな。こんなことで議会がおとるのかこれで。時間あとなんぼあります？</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>あと 1 分です。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>1 分</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>簡潔にお願いします。</p> <p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>空き家対策や財産相続などの無料相談の実施ということで1点お聞きします。</p> <p>相続や固定資産税問題も絡み、放置された所有者不明の空き家や土地が増えております。行政報告では、固定資産税などの所有者不明対策を行うとありましたが、行政として、司法書士による、不動産相続や固定資産税の問題なども含めた、年何回かの相続相談会の実施を求めるがどうかということで1点お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長)</p> <p>堀川税務課長補佐。</p>
<p>税務課長補佐</p>	<p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員のご質問にお答えします。</p> <p>空き家対策や財産相続などの無料相談につきまして、現在のところ、県が令和4年7月に、空き家に関する無料相談窓口を設置しております。土日祝日、年始年末を除く、月曜から金曜の午前10時から午後5時まで、空き家の改修や売買、相続や登記について、幅広い相談に応じ、専門家への取次ぎや紹介をしております。</p> <p>また、本年7月22日土曜日、午前10時から午後4時まで、すまいるあきで予約制ではありますが、出張相談会が開催されることとなっておりますので、ご活用をいただければと考えており</p>

議長	<p>ます。以上です。</p> <p>(福島 登 議長)</p> <p>(自席より：5秒ぐらいある…5秒ぐらい)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>あと28秒あります。</p>
7番議員	<p>(田島 毅三夫 議員)</p> <p>私が聞いているのはそうじゃないんです。地元に置きましょうと言ってるんです。安芸や高知へ行けるなら誰でも行けます。高齢者の方やらそういう足のない方はどうしますか。その答弁を求めたい。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>再問です。</p> <p>堀川税務課長補佐。</p>
税務課長補佐	<p>(堀川 歩 税務課長補佐)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>今後の町での相続などの相談につきましては、住民の皆様からの要望が多いようであれば検討をしたいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>(福島 登 議長)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(自席より：まだあんの)</p>

<p>7 番議員</p>	<p>もう 10 秒足らずです。もうよろしいですか。 (自席より：はい) 7 番、田島毅三夫君。  (田島 毅三夫 議員) 今日の答弁は一生忘れませんので、ちょっとまた厳しく追及さ してもらいます。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登 議長) 7 番、田島毅三夫君の質問が終わりました。 (質問終了時間：15 時 44 分 )  以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。 これにて本日の会議を閉じます。 これで、令和 5 年第 2 回東洋町議会定例会を閉会します。 これにて、議会放送を終了します。 どうも皆様お疲れさまでした。 (閉会時間：15 時 44 分)</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員